

国指定史跡
伊勢堂岱遺跡

整備基本計画

2007・3

北秋田市教育委員会

国指定史跡

伊勢堂岱遺跡

整備基本計画

2007・3

北秋田市教育委員会

序

伊勢堂岱遺跡は、4つの環状列石を主体とする大規模な祭祀の場と考えられ、平成13年1月に国の史跡に指定されています。

北秋田市は市民の宝であるこの貴重な文化財を整備・活用するとともに、後世に保存するため、平成9年に調査指導委員会を設置し、平成5年3月に『伊勢堂岱遺跡整備基本構想』を策定しました。

この『伊勢堂岱遺跡整備基本計画』では、基本構想より具体的な将来像について検討を重ね、特に、遺跡の自然・景観を重視した整備案をまとめることができました。同時に、土地の公有化も進んでおり、今後のさらなる活用が期待できます。

本計画策定のために、ご指導・ご協力くださいました、調査指導委員会の各委員、文化庁文化財部記念物課、秋田県教育委員会をはじめとする関係各位・関係機関に対して、深く感謝を申し上げるとともに、今後も、史跡の整備事業についてまして、一層のご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成19年3月

北秋田市教育委員会

教育長 三澤 仁

例　　言

1. 本書は国史跡伊勢堂岱遺跡の整備基本計画をまとめたものである。
2. 史跡伊勢堂岱遺跡は秋田県北秋田市脇神字伊勢堂岱に所在する。
3. 本策定事業は平成17年度から18年度にわたり、北秋田市の事業として実施した。
4. 本整備事業の実施区域は遺跡全体200,453.65m²（国指定地内 156,066.85、国指定地外 44,386.80m²）を対象としている。
5. 本整備事業は文化庁文化財部記念物課、秋田県教育庁文化財保護室の指導・助言を得て、北秋田市教育委員会が行った。
6. 本整備事業は株式会社歴史環境計画研究所に委託した。
7. 本報告書の写真は北秋田市教育委員会と委託事業者が撮影したものを使用している。
8. 本整備事業について、伊勢堂岱遺跡調査指導委員会、文化庁記念物課、秋田県教育委員会、伊勢堂岱遺跡ワーキンググループをはじめとする市民の皆様など、関係各位のご指導・ご協力を賜った。ここに明記し、心より感謝申し上げる。

目 次

I 計画の概要	5
01 計画の目的.....	5
02 経緯.....	5
03 計画の構成.....	7
II 史跡等の概要	8
01 指定概要.....	8
02 史跡の位置.....	9
03 指定範囲と計画範囲.....	10
04 土地公有化計画図.....	11
05 現状.....	12
06 周辺環境.....	16
III 調査の概要	25
01 調査経緯表.....	26
02 調査地点.....	27
03 主な検出遺構.....	28
04 主な出土遺物.....	33
05 自然科学分析の成果.....	35
06 遺跡の特色.....	37
07 発掘調査計画.....	40
IV 全体計画	42
01 全体計画の理念.....	42
02 活用の概念と計画.....	42
03 地区区分計画.....	43
04 土地利用計画.....	44
05 施設配置計画.....	44
06 修景計画.....	44
07 サウンドスケープ.....	44
08 植栽計画.....	46
09 園路計画.....	48
10 サイン計画.....	48
V 保存整備計画の内容	49
01 基本方針.....	49
02 環状列石の保存と公開.....	49

03 挖立柱建物跡の保存と整備.....	51
04 地形復元計画.....	52
05 ガイダンス施設.....	53
VI 世界遺産に向けて.....	55
01 ユネスコ世界遺産.....	55
02 観光面における連携.....	56
VII 事業計画	57
01 年度計画.....	57
VIII 完成予想図	58
01 配置図.....	58
02 環状列石ゾーン 整備想像図.....	59

I 計画の概要

01 計画の目的

北秋田市は有形・無形を問わず、数多くの文化財を有している。そのなかで国指定史跡伊勢堂岱遺跡は、4つの環状列石が集中して発見された全国でも類例のない大規模なマツリの場であり、地域住民が活動し現地保存を実現したという経緯から、考古学的な評価だけでなく地域社会のシンボルとなりつつある。

このような本史跡が広く市民に親しまれるように、伊勢堂岱遺跡の整備・活用を計画し、平成14年度には『伊勢堂岱遺跡整備基本構想』を策定した。

基本構想では「縄文のこころとかたちが生きる遺跡」という基本理念を掲げ、住民参加の史跡整備、当時の自然環境の創出、そして縄文文化の研究と情報を受発信するための施設を含めた総合的な整備を行なうなどの方針を提案している。

この基本構想を踏まえ、より具体的な将来像を提示するため『伊勢堂岱遺跡整備基本計画』を策定することにした。

02 経緯

伊勢堂岱遺跡は北秋田市脇神字伊勢堂岱に所在する縄文時代後期前葉の遺跡である。平成10年7月に開港した大館能代空港（通称あきた北空港）から国道を結ぶ、アクセス道路建設に先立つ分布調査で発見された。

平成7～8年度に秋田県埋蔵文化財センターが発掘調査を実施し、環状列石や掘立柱建物跡、捨て場、土坑墓を検出し、遺跡が当該期の大規模なマツリの場であることが判明した。さらに平成8年11月にはアクセス道路の迂回を決定し、遺跡が現地保存されることになった。

平成9年度からは鷹巣町教育委員会が主体となり、調査を継続した。環状列石Cの発掘と遺跡の範囲確認調査を目的とするもので、調査の過程で4つめの環状列石を発見した。そして、遺跡の重要性が評価され、平成13年1月29日には国の史跡に指定された。

平成13年度から環状列石が集中する台地北西部を第1期発掘調査として、史跡整備への基礎資料や情報収集のため、内容確認調査を実施している。調査は小規模ながらも毎年多くの成果を得ている。

平成17年度からは合併した北秋田市教育委員会に事業が引き継がれた。平成18年3月に策定された『北秋田市総合計画』には、伊勢堂岱遺跡の史跡整備を進め、活用していくことを明記しており、ガイダンス施設も含めた総合的な整備を必要とされている。

史跡整備事業は前項でも触れたように、史跡の将来像を明示するため、平成14年度に『伊勢堂岱遺跡整備基本構想』を策定した。また、事業を円滑に進めるために、史跡内の公有化事業を平成17年度から3ヶ年で進めており、史跡全体の公有化を目指している。

伊勢堂岱遺跡調査指導委員会

調査を学術的な内容を検討するために、平成9年度に関連分野の研究者を中心に、『伊勢堂岱遺跡調査指導委員会』を設置し、年に2回程度で会議を開催している。さらに、会議では有識者だけでなく地域住民に参加を求め、広く一般公開している。

<伊勢堂岱遺跡調査指導委員>

委員長	小林 達雄	國學院大学教授（考古学）
副委員長	富樫 泰時	元秋田県立博物館長（考古学）
委 員	熊谷 常正	盛岡大学教授（考古学）
委 員	赤坂 憲雄	東北芸術工科大学教授（民俗学・文化人類学）
委 員	沢田 正昭	国士館大学教授（保存科学）
委 員	鈴木 三男	東北大学教授（植物学）
委 員	清水浩志郎	秋田大学名誉教授（都市工学）
委 員	田中 哲雄	東北芸術工科大学教授（造園学）

<北秋田市>

北秋田市長 岸部 陞

<事務局>

北秋田市教育委員会（教育長 三澤 仁）

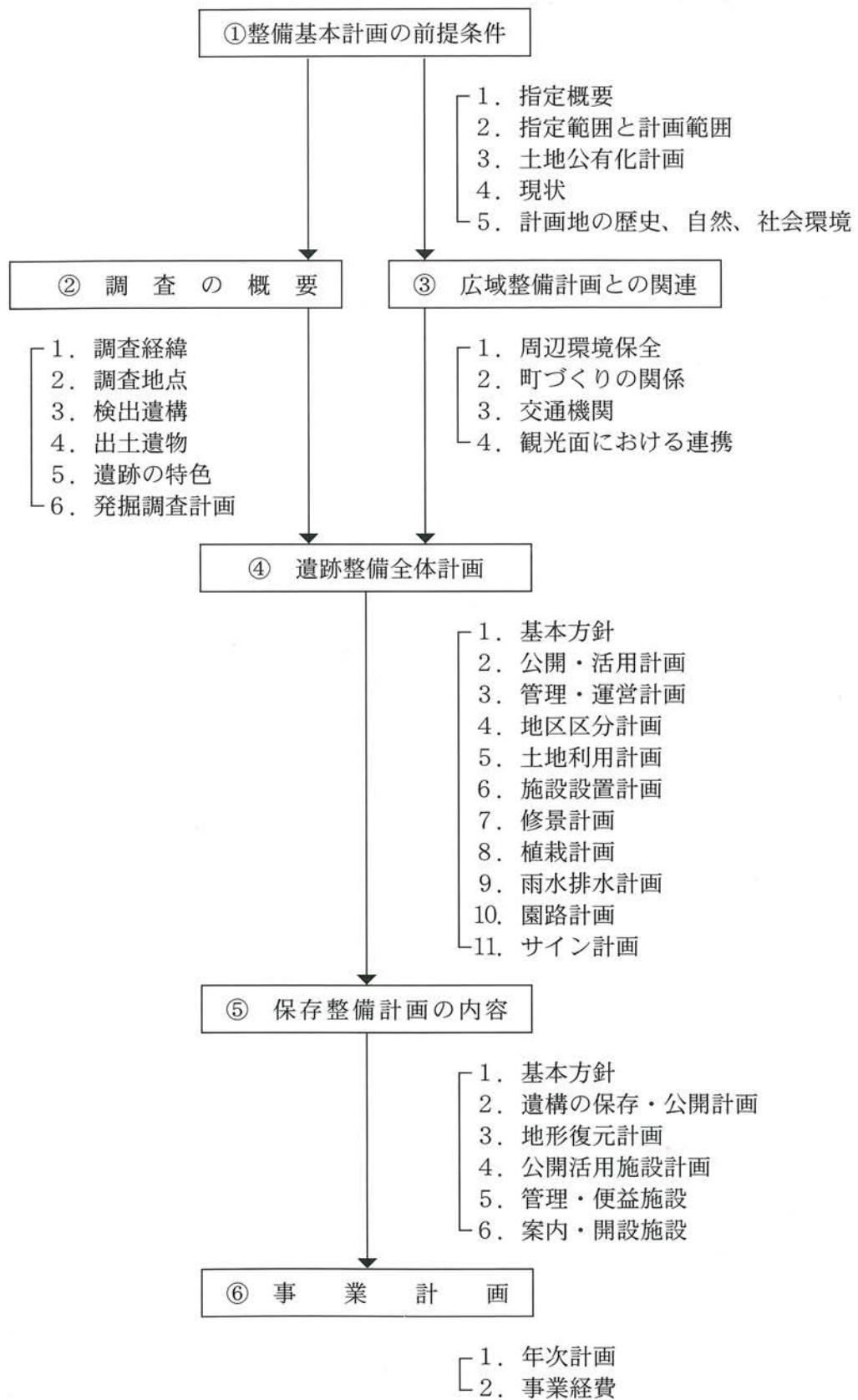
<オブザーバー>

伊勢堂岱遺跡ワーキンググループ（代表 佐藤喜美男）

<会議の検討内容>

平成17年第1回	・合併以前の検討内容の確認 ・全体構成の検討
平成17年第2回	・発掘調査の長期計画を中心に、I～IV章の内容について検討した。
平成18年第1回	・環状列石の保存整備計画を中心に、IV～V章の内容を検討した。
平成18年第2回	・ユネスコ世界遺産暫定リスト立候補と、VI章について検討した。

03 計画の構成



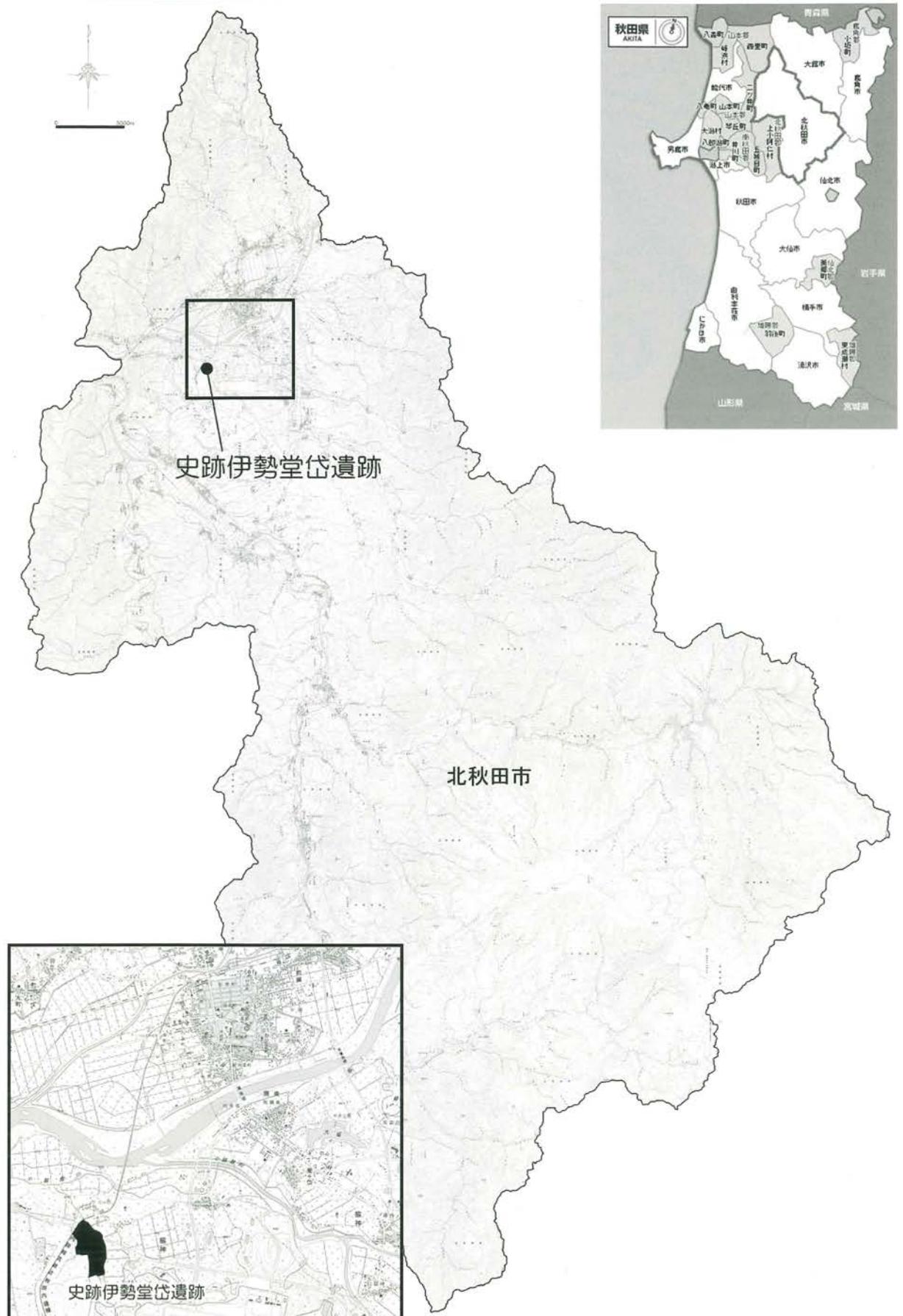
II 史跡等の概要

01 指定概要

1. 名称 伊勢堂岱遺跡
2. 所在地 秋田県北秋田市脇神字伊勢堂岱
3. 官報告示 平成13年1月29日指定 文部科学省告示第8号
4. 指定面積 156,066.85m²
5. 指定理由
ア 基準
特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準（昭和26年文化財保護委員会告示第2号）史跡の部一による。
イ 説明
秋田県北部に所在する縄文時代後期の遺跡。東北地方北部から北海道に発達した環状列石とそれを巡る掘立柱建物跡群、墓で特徴付けられる。
15ha余りの広大な台地を平坦に削平したり、溝で区画するなどの大規模な土木工事を行って3ヶ所以上もの環状列石などを設置しており、典型的な集団祭祀を示すものとして貴重である。



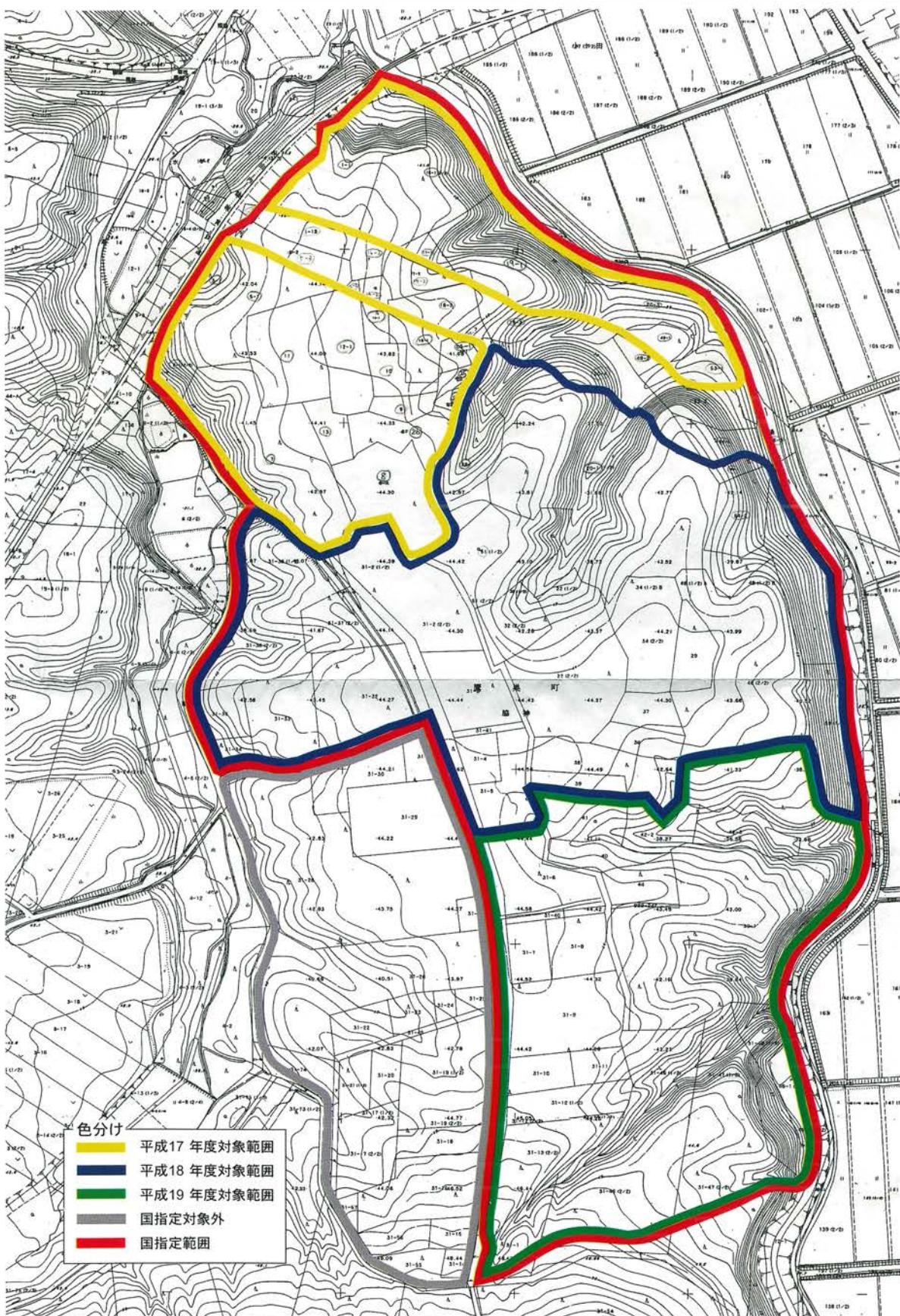
02 史跡の位置



03 指定範囲と計画範囲



04 土地公有化計画図



05 現状

05-01 遺構の保存と公開

環状列石は平成9年度以降、一般公開している。見学道はロープを張って順路とし、実物を露出展示し、遺構ごとに説明版を設置している。また掘立柱建物跡は柱穴部分にレプリカを設置し配置を示している。

遺構の保存については、冬季における凍結融解の対策としてビニールシートなどで環状列石を覆い、周囲の堆積土やセクションベルトには土嚢を置いて、土の流出や崩落を防いでいる。

環状列石以外の検出遺構は基本的に調査終了後に埋め戻しているが、第2次調査の中央調査区で検出された配石遺構は、崩落防止のため、ビニールシートで覆っている。

調査で生じた廃土は、旧道路予定地西側と環状列石D東側の沢に集めてある。



① ガイドボランティア

土日祝日には伊勢堂岱遺跡ワーキンググループがガイドを行なっている。史跡を訪れる見学者は年間に1,000人以上を数える。



伊勢堂岱遺跡ワーキンググループとは、伊勢堂岱遺跡のために自ら提言し実行するグループである。平成9年に伊勢堂岱遺跡の保存・活用を目的とした『文化遺跡ワーキンググループ』として発足して以来、史跡の簡易整備・啓発活動など実践してきた。主な活動内容は、史跡のガイド、P R活動、湯車川の清掃、冬季に縄文学習会の開催、縄文まつり・縄文シンポジウムの支援など多岐にわたる。平成17年に現在の名称に改め、さらに組織の再編成を行っている。



② 縄文まつり

元々、国指定を祝うために開催されたものであるが、現在は伊勢堂岱遺跡や縄文文化をわかりやすく子供たちに伝えるためのイベントとして毎年開催されている。内容は体験学習を中心に、縄文人が環状列石を築く過程をわかりやすくした劇などで構成され、市内外から多くの人々が参加している。学習・体験を提供するだけに留まらず、大人と子供がともに遺跡を考える交流の場としての性格も有する。



③ 縄文シンポジウム

伊勢堂岱遺跡を中心に市内の縄文遺跡を取りあげ、遺跡の保存と活用や地域との関わりを考えるシンポジウムである。これまでに考古学研究者をはじめとして、各分野の専門家、行政担当者、有識者、地域の代表などパネリストとして招き、開催した。

④ 現地報告会

例年、発掘調査の成果を報告するために、現地報告会を開催しており、市内外問わず、多くの参加がある。近年では森吉山ダム関連遺跡と共に開催し、管内の遺跡を巡るバスツアーを催すなど、各機関と連携し工夫を凝らしたイベントづくりに取り組んでいる。



年度	ワーキンググループの主な活動	イベント	シンポジウム	その他
平成9年度	・文化遺跡ワーキンググループ結成		第1回鷹巣町縄文シンポジウム	
平成10年度	・見学コースの設置 ・日本ジャンボリーの遺跡見学		第2回鷹巣町縄文シンポジウム	
平成11年度			第3回鷹巣町縄文シンポジウム	
平成12年度	・イベント（縄文まつり）の構想		第4回鷹巣町縄文シンポジウム	
平成13年度	・2グループ（ガイド・整備活用）制に改変 ・海外研修（イギリス）	第1回鷹巣町縄文まつり	第5回鷹巣町縄文シンポジウム	
平成14年度	・湯車川の清掃	第2回鷹巣町縄文まつり		
平成15年度	・鮭の稚魚放流 ・町内各種イベントにて啓発活動	第3回鷹巣町縄文まつり		
平成16年度		第4回鷹巣町縄文まつり		
平成17年度	・伊勢堂岱遺跡ワーキンググループに改称 ・アクセス表示看板の調査検討	第5回北秋田市縄文まつり	第1回北秋田市縄文シンポジウム	公民館講座『縄文文化を学ぶ講座』
平成18年度	・ガイド教本の作成	第6回北秋田市縄文まつり	第2回北秋田市縄文シンポジウム	公民館講座
平成19年度		第7回北秋田市縄文まつり（予定）		
平成20年度		第8回北秋田市縄文まつり（予定）		

05-03 維持・管理

史跡の維持管理は教育委員会が直接行なうものとボランティア団体の協力を得るものがある。基本的に教育委員会によって行なっているが、簡易整備や駐車場の草刈や、史跡東側を流れる湯車川の清掃などは伊勢堂岱遺跡ワーキンググループの協力を受け、ボランティアで行っている。

史跡範囲の土地所有権は個人であったが、平成17年度から北秋田市によって公有地化が進められている。

史跡内には遺跡保護や今後の整備計画の観点から、現在、電気・水道は敷設されていない。

05-04 運営

史跡に関わるイベントの運営は行政だけでなく、一般市民、ボランティア団体などに参画を求めている。

学識経験者から構成される伊勢堂岱遺跡調査指導委員会を組織し、年に1～2回開催し、調査や整備・活用について専門的な指導・助言を受けている。指導委員会は公開形式で進められ、多くの市民がオブザーバーとして参加している。

06 周辺環境

06-01 歴史的環境

北秋田市内には多くの貴重な文化財が保存されている。無形文化財は、根子番楽（県指定）、猿倉人形芝居（県指定）、建造物では異人館（国指定重要文化財）、そして名勝では小又峠（名勝及び天然記念物）などが挙げられる。地域の積極的な活動のおかげで、今まで保存・活用がなされてきた。

埋蔵文化財では、旧石器時代から近世にかけて260箇所もの遺跡が周知されている。本史跡の周辺にも数多くの遺跡が立地し、そのほとんどは縄文時代や平安時代の所産である。ここでは史跡が立地する鷹巣盆地を中心に概観する。

鷹巣盆地では縄文時代草創期、早期の遺跡はまだ発見されていないが、伊勢堂岱遺跡（11-30）でトランシェ様石器が出土していることからも、史跡周辺に早期の遺跡が分布する可能性が強いと考えられる。

前期中葉頃になると、米代川流域以北から青森県、道南地方にかけて円筒土器文化圏が成立する。一方、県南部では大木式土器様式が分布するため、県内には南北で異なる文化が成立する。このような地域性は中期中葉まで維持され、後葉には米代川流域においても大木式土器様式の影響を強く残す土器が製作される。中期の代表的な遺跡は狐岱遺跡（13-16）が有名である。盛土遺構を主体とする遺跡で、円筒上層a式土器の地方型式である狐岱式土器の標識遺跡でもある。

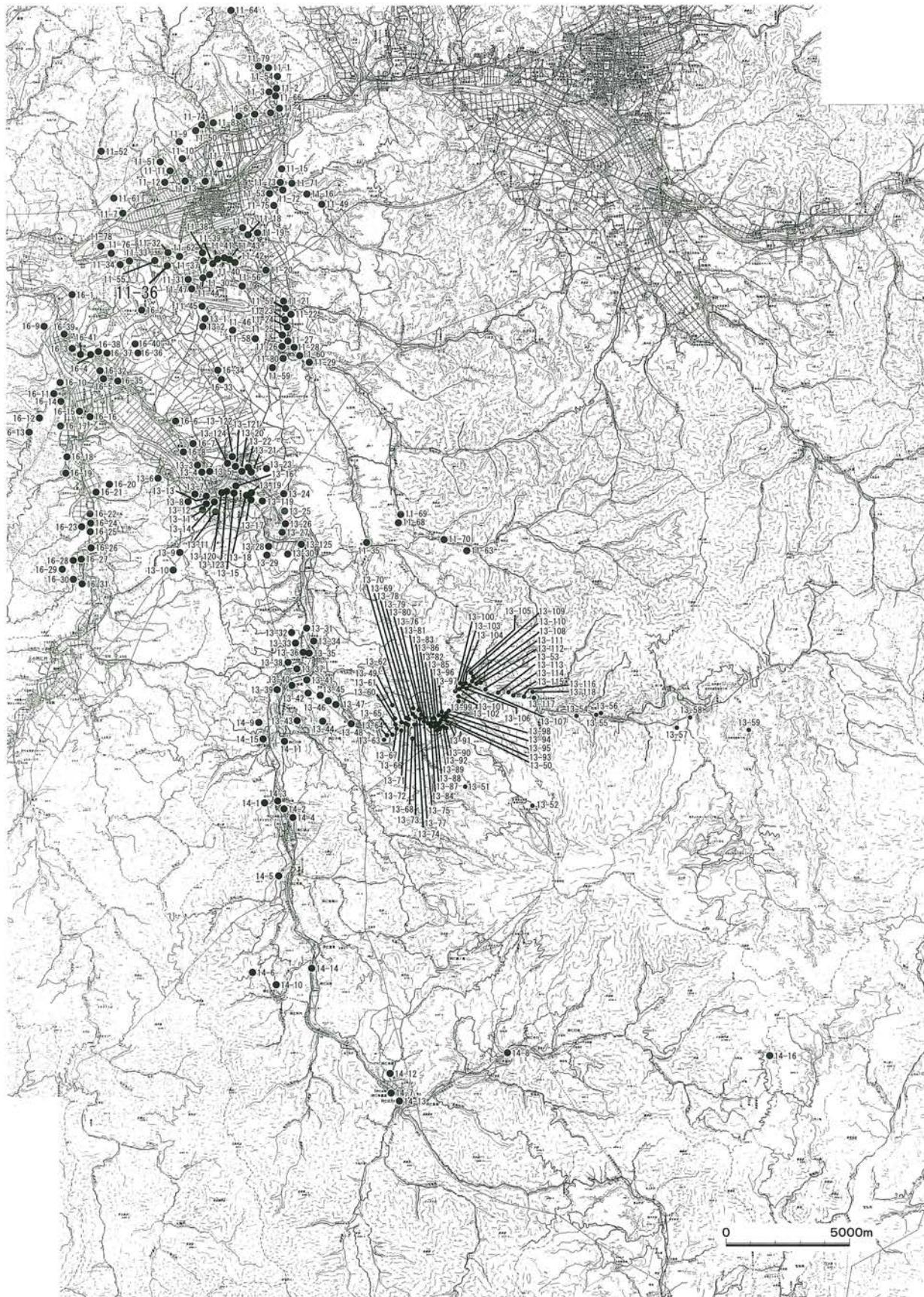
後期前葉には大規模な環状列石が盛んに造営される時代である。伊勢堂岱遺跡はこの時期のもので、米代川流域では特別史跡大湯環状列石がもっとも有名である。環状列石は北海道から秋田県北部・岩手県北部に分布し、円筒土器文化圏と同じような分布域を描き、今のところ秋田県南部ではみつかっていない。

晩期になると、東北地方一帯に亀ヶ岡文化が栄える。北秋田市脇神には学史上有名な藤株遺跡（11-20）が立地する。縄文時代晩期を主体とする遺跡であり、人骨が出土することで明治時代から研究者に注目された。平成4年度には旧鷹巣町教育委員会によって範囲確認調査が実施されている。また「笑う岩偶」を出土したことで有名な白坂遺跡（13-27）もこの時期の遺跡である。

縄文時代以降では平安時代の胡桃館遺跡（県指定）（11-13）が知られている。これは十和田火山の土石流に埋没した、柵列に囲まれた四棟の建物で、官衛や寺院と考えられており、考古学的にも、建築学的にも貴重な遺跡である。

近年の発掘調査は本史跡のほかに森吉山ダムの建設に伴う発掘調査を行なっている。森吉山ダムは森吉地区で計画され、事業主体である建設省東北地方建設局森吉山ダム工事事務所が秋田県教育委員会に遺跡分布調査を依頼し、平成4年度以降の遺跡分布調査では新たに60遺跡が確認されている。平成7年から旧森吉町教育委員会が森吉山ダム関連工事で、日廻岱A遺跡（13-73）・碎渕遺跡（13-114）・上悪土D遺跡（13-114）・深渡遺跡（13-116）・地蔵岱遺跡（13-111）・森吉家ノ前B遺跡（13-107）・天津場C遺跡（13-102）の発掘調査を実施した。さらに平成9年からダム建設事業に係る発掘調査を旧森吉町教育委員会と秋田県教育委員会が行なっており、向様田A遺跡（13-93）、漆下遺跡（13-82）などの大規模な遺跡の調査を終え、ダム本体も完成に近づいている。

伊勢堂岱遺跡周辺域の遺跡分布図



伊勢堂岱遺跡周辺域の遺跡

遺跡番号	遺跡名	読み	所在地	種別	現状	内 容	所蔵者	文 献
213-11-011	鰐口	わにぐち	北秋田市坊沢字 鰐口岱16-5	遺物包含地	畑地	縄文土器(天王山式)	鷹巣農林高校	
213-11-012	相善	そうぜん	北秋田市坊沢字 相善岱33-2	遺物包含地	畑地	縄文土器(中期、円筒 上層a式)		
213-11-017	石の巻岱 I	いしのまき たい	北秋田市脇神字 石の巻60	遺物包含地	公園	縄文土器(晚期、大洞 BC・C式)		
213-11-018	石の巻岱 II	いしのまき たい	北秋田市脇神字 石の巻65	遺物包含地	公園	縄文土器(後期)、香 炉型土器	鷹巣農林高校	
213-11-019	高森岱	たかもりた い	北秋田市脇神字 高森岱16	遺物包含地	水田	縄文土器(前期～晚期)、 大型遮光器土偶	鷹巣農林高校	『鷹巣町史 第一 卷』1992
213-11-030	からむし岱 I	からむした い	北秋田市脇神字 からむし岱21	遺物包含地	道路・ 水田	縄文時代掘立柱建物跡、 平安時代竪穴住居跡、 掘立柱建物跡、中世火 葬墓、近世掘立柱建物 跡、縄文土器、統縄文 土器、須恵器、土師器、 陶磁器	秋田県埋蔵文 化財センター	『からむし岱 I 遺 跡』県教委2002
213-11-031	からむし岱 II	からむした い	北秋田市脇神字 からむし岱93	遺物包含地	牧草地	統縄文土器、壺形土器	東京国立博物 館	『秋田県史考古 編』1960『鷹巣町 史 第一卷』1992
213-11-032	小ヶ田	おがた	北秋田市脇神字 前谷地	埋没家屋	山林・ 水田	縄文土器(後期)、土 師器		『秋田県史考古 編』1960
213-11-033	観音堂岱	かんのんど うたい	北秋田市坊沢字 観音堂岱6-23	集落跡	水田・ 畑地	石器、土器		
213-11-034	堀切石	ほりきりい し	北秋田市坊沢字 大野尻堀切石6	遺物包含地	墓地	縄文土器(中期、円筒 上層a・b式)		
213-11-037	川口	かわぐち	北秋田市脇神字 からむし岱	遺物包藏地	原野・ 畑地	縄文土器(後期)、石 皿		
213-11-038	川口 II	かわぐち	北秋田市脇神字 からむし岱	遺物包藏地	山林・ 原野	縄文土器、石皿		
213-11-039	からむし岱 III	からむした い	北秋田市脇神字 からむし岱	集落跡	山林・ 原野	土坑、土器		
213-11-040	からむし岱 IV	からむした い	北秋田市脇神字 からむし岱	集落跡	山林	竪穴住居跡、土坑、縄 文土器		
213-11-041	からむし岱 V	からむした い	北秋田市脇神字 からむし岱	集落跡	山林	平安竪穴住居跡、縄文 土器、土師器		
213-11-042	法泉坊沢 I	ほうせんぼ うざわ	北秋田市脇神字 法泉坊沢	集落跡	山林・ 原野	竪穴状遺構		
213-11-043	法泉坊沢 II	ほうせんぼ うざわ	北秋田市脇神字 法泉坊沢49外	生産遺構	山林	縄文時代竪穴住居跡、 平安時代竪穴住居跡、 鍛冶炉、板塀跡、土坑、 柱穴、縄文土器、磨製 石斧、土師器、須恵器、 鉄製品、鉄滓、羽口空 堀、腰郭	北秋田市教育 委員会	『法泉坊沢 II 遺 跡』県教委1998
213-11-044	湯車 I	ゆぐるま	北秋田市脇神字 からむし岱	遺物包藏地	畑地			
213-11-045	五右工門屋敷 下	ごうえもん やしきした	北秋田市脇神字 五右衛門屋布下	集落	山林・ 原野			
213-11-046	大野台下	おおのだい した	北秋田市七日市 字中屋敷大野岱 下	包藏地	山林			
213-11-047	湯車 II	ゆぐるま	北秋田市脇神字 奥小ヶ田	遺物包含地	畑地			
213-11-055	小勝田館	おがたたて	北秋田市脇神字 館野	館跡	山林・ 畑地	空堀、郭		『秋田県の中世城 館』県教委1981
213-11-056	脇神館	わきがみた て	北秋田市脇神字 タタラノ沢31外	館跡	山林	ナイフ形石器、平安時 代竪穴住居跡、空堀、 土塁、炭窯跡、塚、縄文 土器、石器、須恵器、 土師器、陶磁器、錢貨、 鉄製品、鉄滓	北秋田市教育 委員会	『秋田県の中世城 館』県教委1981、 『脇神館跡』県教 委1999
213-11-062	槐岱道上館	さいかつみ ちうえだて	北秋田市脇神字 槐岱道上	館跡	山林・ 畑地	空堀、郭		
213-11-076	観音堂岱 II	かんのんど うたい	北秋田市坊沢字 観音堂岱	遺物包藏地	山林		北秋田市教育 委員会	
213-11-078	槐木岱	つきのきた い	北秋田市坊沢字 槐木岱53	遺物包藏地	畑地	弥生土器(前期)	北秋田市教育 委員会	『平成15年度町内 遺跡分布調査報告書』鷹巣町教育委 員会2003
213-13-001	大沢岱 A	おおさわた い	北秋田市米内沢 字大沢岱148-8	遺物包含地	畑地	縄文土器片(後期)、石 器	(個人)	
213-13-002	大沢岱 B	おおさわた い	北秋田市米内沢 字大沢岱202-30	遺物包含地	畑地	縄文土器片(後期)、石 器	(個人)	
213-16-002	金沢	かねざわ	北秋田市上杉字 金沢226	遺物包含地	宅地	縄文土器片(後期)、石 鐵	愛生園	

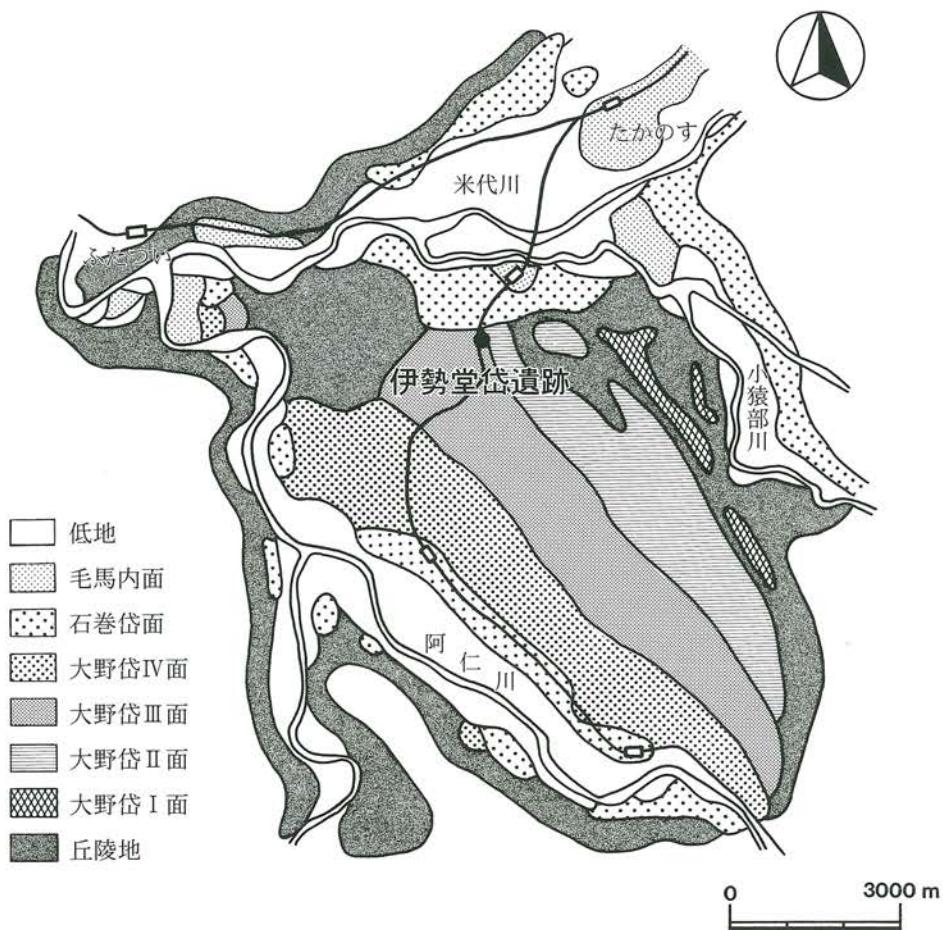
① 地形

伊勢堂岱遺跡は、秋田県北部のほぼ中央、山地により馬蹄状に囲まれた鷹巣盆地の北部、米代川支流の小猿部川と阿仁川によって形成された、標高40～45mの舌状台地に位置する。

周辺の地形は、山地、丘陵地、台地（段丘地）、低地と大きく4つに区分することができる。鷹巣盆地を東から西へ貫流し日本海へ注ぐ米代川流域には、複数の河岸段丘が形成されている。その中流域に位置する伊勢堂岱遺跡周辺域の河岸段丘は、形成期の古い順に大野台。I～IV面、石巻岱面、毛馬内面と呼ばれ構成されている。

本史跡は沢口地区に所在し、米代川の支流である小猿部川と阿仁川の浸食により形成された、南北650m、東西350m、標高40～45mの舌状台地に立地する。秋田内陸縦貫鉄道小ヶ田駅より南方約150mの地点である。台地の北～東縁には湯車川が流れ、その東部には水田地帯が広がっている。水田面との比高は約18mである。

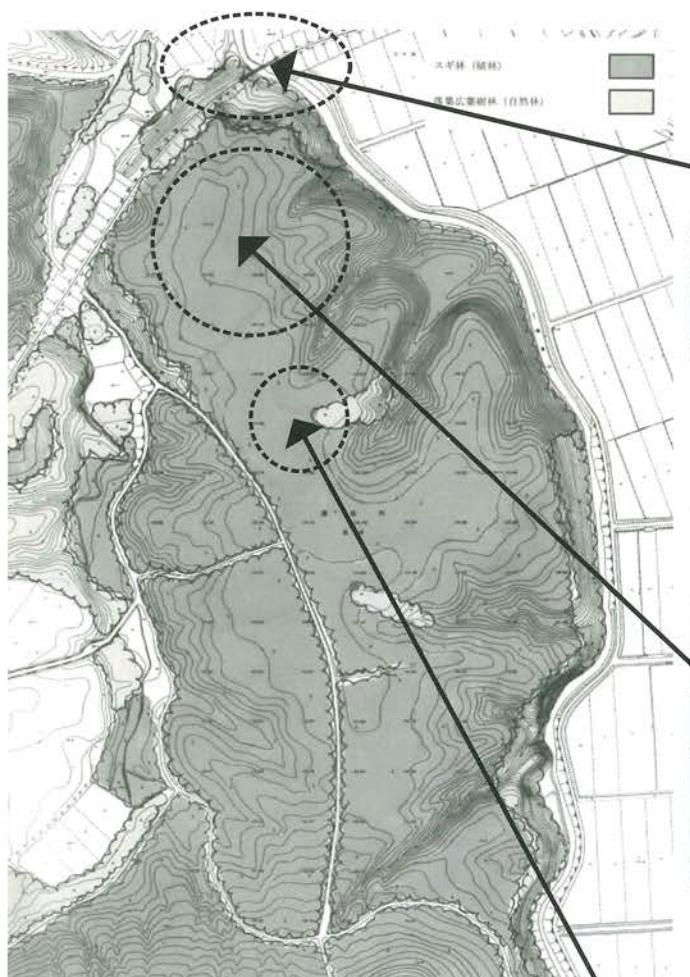
史跡から北西へ約500m離れた地点で、江戸時代に埋没家屋が出土したことが菅江真澄らによつて記録されている。



② 植生

a. 現況の植生

伊勢堂岱遺跡を囲む緑地は急斜面で、植林が困難な場所以外はスギ植林地が殆どとなっている。急斜面：スギが植林されていない部分では植林以前の自然植生（落葉樹林）が見られる場所となっている。主な樹種はウワミズザクラ、キブシ、クヌギ、ケヤキ、エゴノキ、ブナ、ホオノキ、ネムノキ、ミズナラ、ヤマウルシ、キヅタ、クズである。



植林されていない部分は落葉樹林となっている。



遺跡調査のため平坦部のスギは伐採されている。



スギ林床は暗く、草本の発生が少ない。

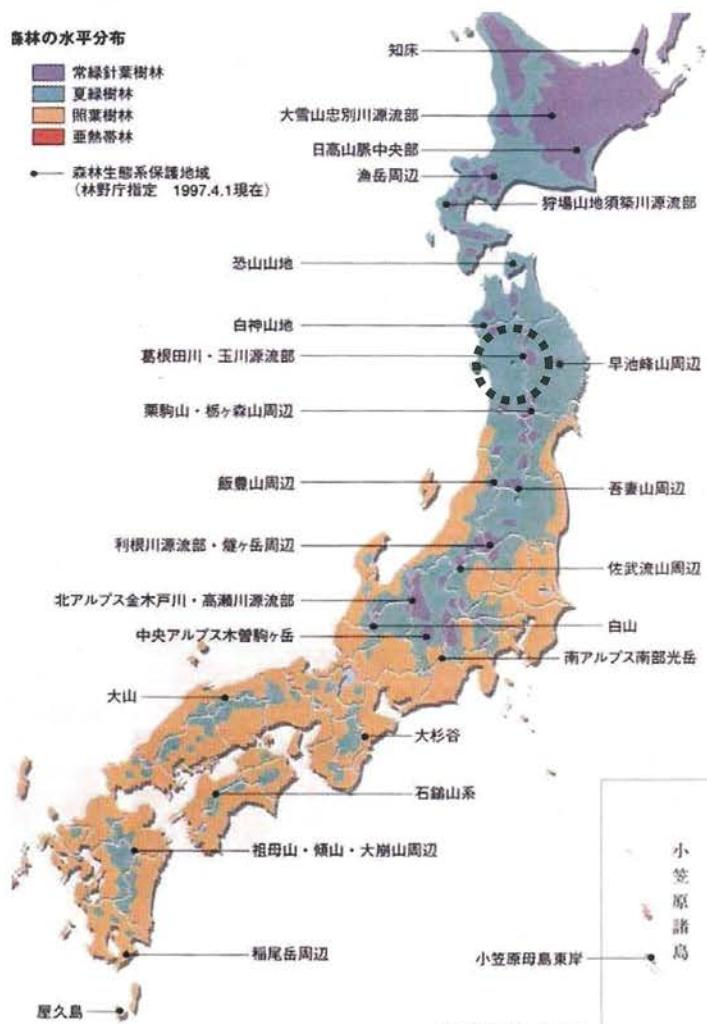


伐採されたスギ林の縁部

b. 本来の植生

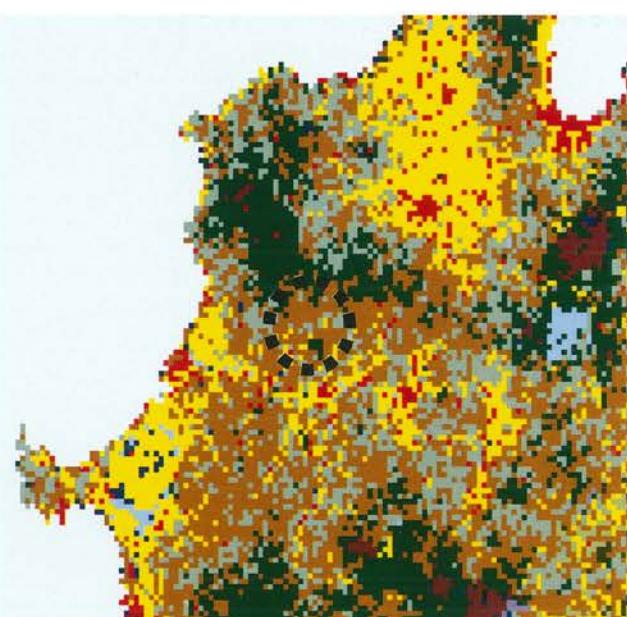
今計画地は、右図の自然植生のとおり、水色の夏緑樹林（落葉広葉樹林）の分布域である。この夏緑樹林は、高木層では、ブナ、ミズナラなどのブナ科が主役となり、脇役には、カエデ科、カバノキ科、サクラ属などがある。低木層にはニシキギ科が多く見られる。しかし、下図の現存植生では、これはスギの植林である。

計画地一帯の高山を除く平坦な土地は茶色の植林地になっている。これは、スギの植林を示している周辺に僅かに緑色の分布がみられるが、それは自然植生のブナクラス植生域であり、計画地内においてもブナ、ミズナラ林が占めていたと予想される。現在でも植林の困難な急斜面にはかつての植生をかいしまみることができる。



現存植生

	寒帯、高山帯自然植生
	亜寒帯、亜高山帯自然植生
	亜寒帯、亜高山帯代償植生
	ブナクラス域自然植生
	ブナクラス域代償植生
	ヤブツバキクラス域自然植生
	ヤブツバキクラス域代償植生
	河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生(各クラス域共通)
	植林地(各クラス域共通)
	耕作地植生(各クラス域共通)
	その他(市街地・工場地帯・裸地など)
	開放水域



③ 気候

伊勢堂岱遺跡の所在する周辺地域の気候は、日本海側特有の気候と相まって、秋田県内においても典型的な積雪寒冷気候に属し、11月下旬から4月上旬までの約5ヶ月間が降雪期間であり、平坦部でも1m以上の積雪があり、日常生活に与える影響も大きい。

また、春から秋までは比較的気象の変化が少なく、温暖で農作物の生育に適した、概して四季がはっきりした内陸型気候である。

年平均気温は9.6°C、最暖月は8月でその平均気温は23.3°Cに達する。最寒月は1月でその平均気温はマイナス2.6°Cまで下がる。夏の最高と冬の最低との年較差は25.9°Cとなる。これは、夏には太平洋から高温多湿の南東季節風が吹くこと、冬には大陸から寒冷の北西季節風が吹くことの影響によるものである。

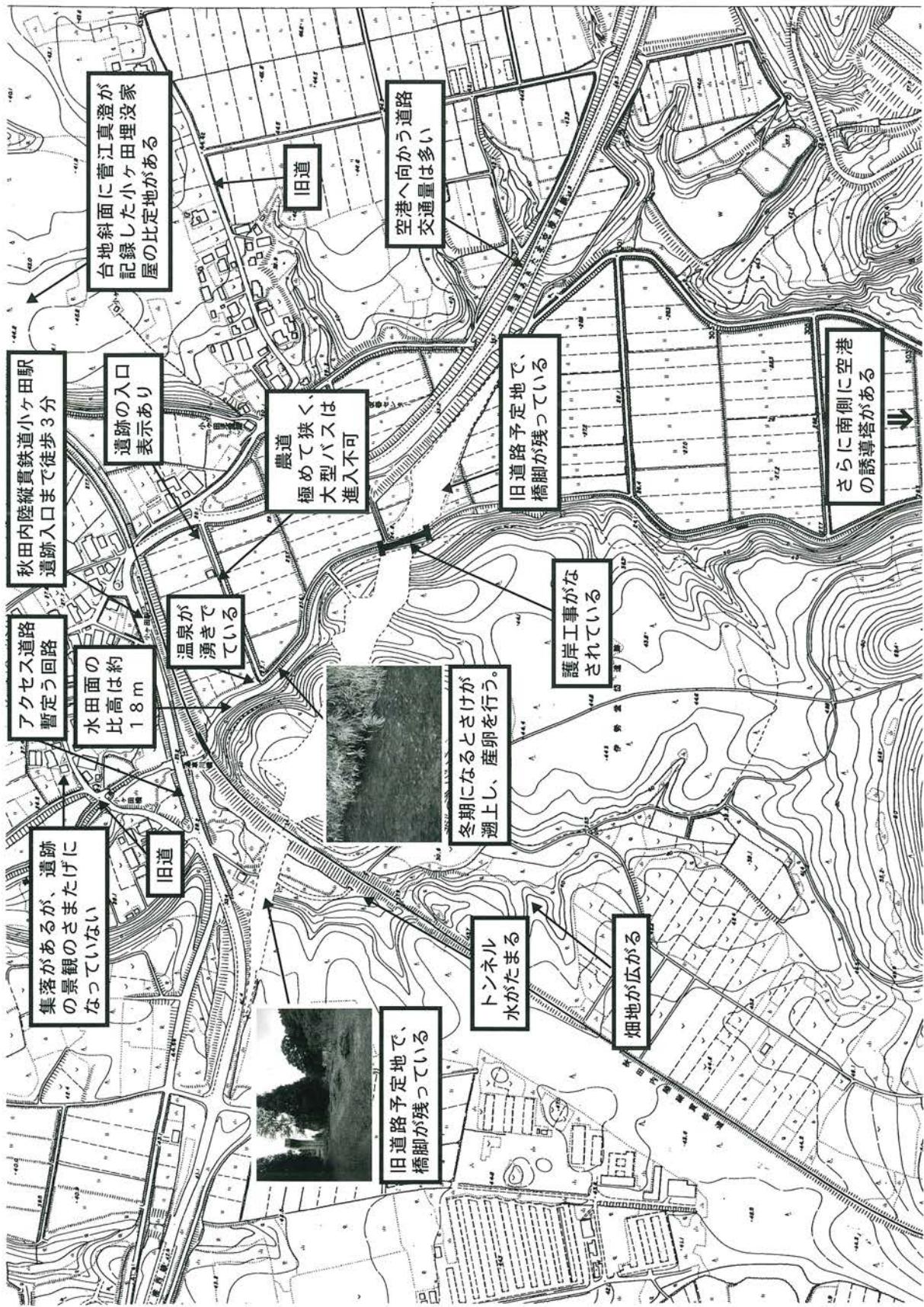
年間降水量は1696.6mm、最大降水量は7月で237.0mmであるが、標準偏差値からみると8月が最大降水量となることもありうる。また最小降水量は2月である。

06-03 社会的環境

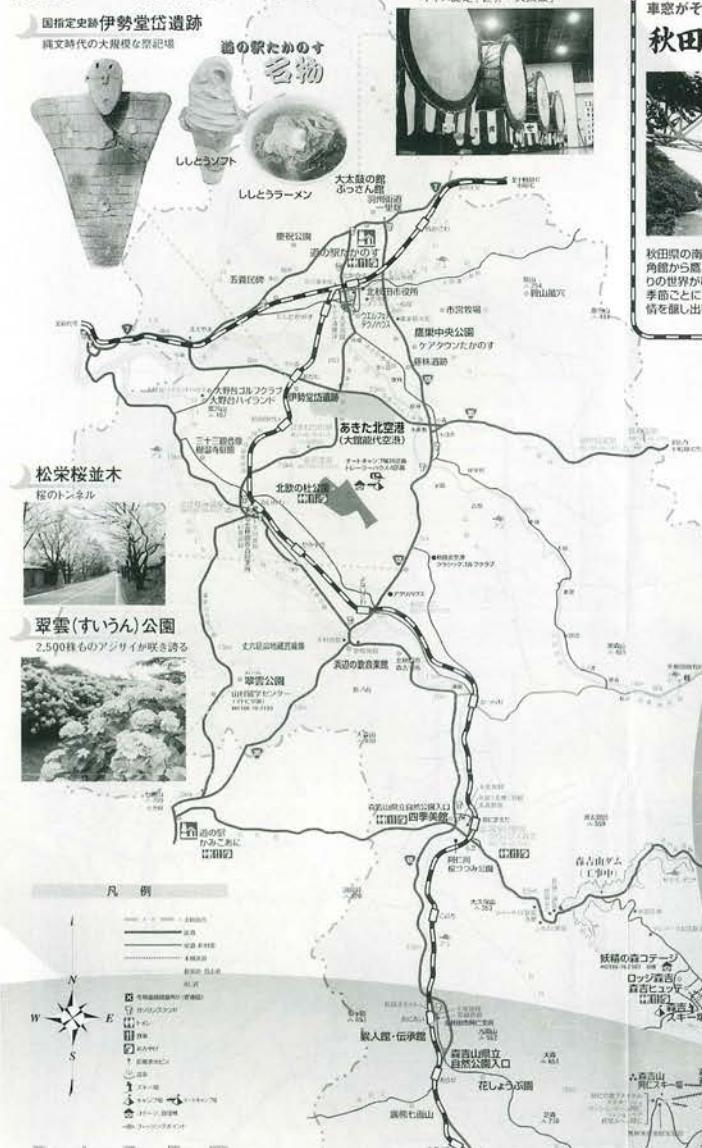
史跡指定地は、都市計画法上の規制は何も受けていない地域である。史跡整備に必要な開発行為について、都市計画法上の制限はない。また、史跡内には保安林の指定はない。

立地する地域は、交通機関が整備され、史跡までのアクセスは非常に利便性が高い。まず、史跡から東へ約2km先に大館能代空港（あきた北空港）がある。現在、東京・大阪便が設定され、利用者は年間約15万人を数える。その空港からは、アクセス道路東西線が整備され、二ツ井方面や比内方面からの移動が容易になった。

史跡に隣接するように秋田内陸縦貫鉄道（以下、内陸線）小ヶ田駅がある。内陸線は鷹巣駅と角館駅を結ぶ路線で、阿仁部や仙北市への通勤・通学の手段として利用されている。近年、利用者の減少でその存続についても議論されているが、再生計画も提案されるなど、地域による活性化が期待される。史跡はこれらの交通機関と連繋し、相乗効果による利用者のさらなる増加が期待される。



文化・一般観光エリア



大太鼓の館 ギネス認定「世界一大太鼓」



秋田内陸縦貫鉄道



原始の森

奥仁・奥森吉



原始の森エリア

太平湖

遊覧船から見る色鮮やかな群錦



三階滝

高さ20m迫力溌々の「三階滝」



マタギの里エリア

マタギ

素朴で豊かな阿仁の大自然の中で動物と人間が共存するため、先人達が造った最も人間らしく生きる道である。



阿仁熊牧場

野生ではめったに見られない月輪熊、珍しい生態を観察できる。



道の駅 あいびマタギの里



安の滝

日本の滝百選



III 調査の概要

大館能代空港（通称あきた北空港 平成10年7月開港）建設に係わる整備事業として、県道木戸石鷹巣線が空港と国道を結ぶアクセス道路として改良整備されることとなった。これに伴い、秋田県教育委員会および旧鷹巣町教育委員会が平成4年度に路線内の遺跡分布調査を行い、伊勢堂岱遺跡の存在を確認した。平成6年度に秋田県埋蔵文化財センターが範囲確認調査（第1次調査）を行い、引き続き平成7・8年度に路線内部分の発掘調査（第2・3次調査）を実施した。

第2次調査では、西側調査区とした区域において長径約32mの環状列石Aと確認長15mの弧状をなす環状列石Bや、配石遺構、掘立柱建物跡、土坑群、捨て場などを検出し、遺跡が縄文時代後期前葉の大規模な葬祭祀場であることが判明した。当初は記録保存を目的とした発掘調査のため、次年度に環状列石Aを空港に隣接するポケットパークへ移築することが計画された。

第3次調査では、環状列石Aの移築準備と並行して、環状列石Aの南側の精査を行なった。そこで、前年度に検出されていた柱穴群が、環状列石Aとは逆方向に展開する掘立柱建物跡であることが判明し、調査区南側にもう一つの環状列石が存在する可能性が強まった。このことから、ハンド・ボーリング探査を実施した結果、長径約45mの環状列石Cの存在を確認したのである。

このような発見から、遺跡の重要性が地域住民や県民に理解され、遺跡保存の声が高まり、秋田県当局は平成8年11月18日に道路建設ルートの迂回と遺跡の現地保存を発表した。

平成9年度からは鷹巣町教育委員会（当時）が国庫補助・県補助金交付を受け、発掘調査を継続することにした。平成12年度まで4年間の遺跡範囲確認調査および内容確認調査では、集石遺構や台地を区画する溝状遺構などを検出し、遺跡の範囲が約20万m²に広がることを確認している。また、ハンド・ボーリング探査で新たに長径約36mの環状列石Dを発見した。

このような発見から、縄文文化の精神文化や社会組織を解明する上で、重要な遺跡であることから、平成13年1月には遺跡範囲200,000m²のうち、約160,000m²が国の史跡に指定された。

平成13年度からは基礎データ収集を目的とした内容確認調査を行なっており、第1期発掘調査として環状列石が集中する台地北西部を中心に調査を進めている。

なお、鷹巣町は平成17年3月に隣接する合川町、森吉町、阿仁町と合併し、北秋田市を新設したので、北秋田市教育委員会が発掘調査・整備事業の主体を引き継いでいる。

01 調査経緯表

年次	調査年	調査の目的	主な成果	調査面積
第1次調査	平成6年	道路予定における遺跡の範囲を確認		
第2次調査	平成7年	道路予定地の調査	環状列石A・B、掘立柱建物跡、捨て場を検出。	7,047m ²
第3次調査	平成8年		環状列石Cの発見。	
第4次調査	平成9年	遺跡の範囲確認	遺跡の南限を確認した。	1,527m ²
第5次調査	平成10年	遺跡の範囲確認と環状列石Cの面的調査	環状列石Cの規模と土地改変の痕跡を発見した。	2,336m ²
第6次調査	平成11年	遺跡の範囲確認と環状列石Cの面的調査	遺跡内の土地利用の様相を明らかにした。	3,007m ²
第7次調査	平成12年	ハンドボーリング探査	環状列石Dを発見。	727m ²
第8次調査	平成13年	環状列石Cの外周施設の確認、環状列石Dのトレンチ調査	列石Cの東側で掘立柱建物跡を検出した。 環状列石Dでは列石内側を掘削し構築していることを確認した。	223m ²
第9次調査	平成14年	環状列石Dの構成礫の内容など	環状列石Dの1/4を面的に発掘し、外帯の構成礫を確認した。	410m ²
第10次調査	平成15年	環状列石Dの外周施設の確認など	外周に掘立柱建物跡を検出し、他の列石と同様な構造であることを確認した。	291m ²
第11次調査	平成16年	環状列石Cの東側の人工地形の年代確認など	前年度検出の人工地形が近代の所産であることを確認した。	214m ²
第12次調査	平成17年	ハンドボーリング探査・地形測量など	環状列石周辺の礫の分布や地形の状況を明らかにした。	6,084m ²

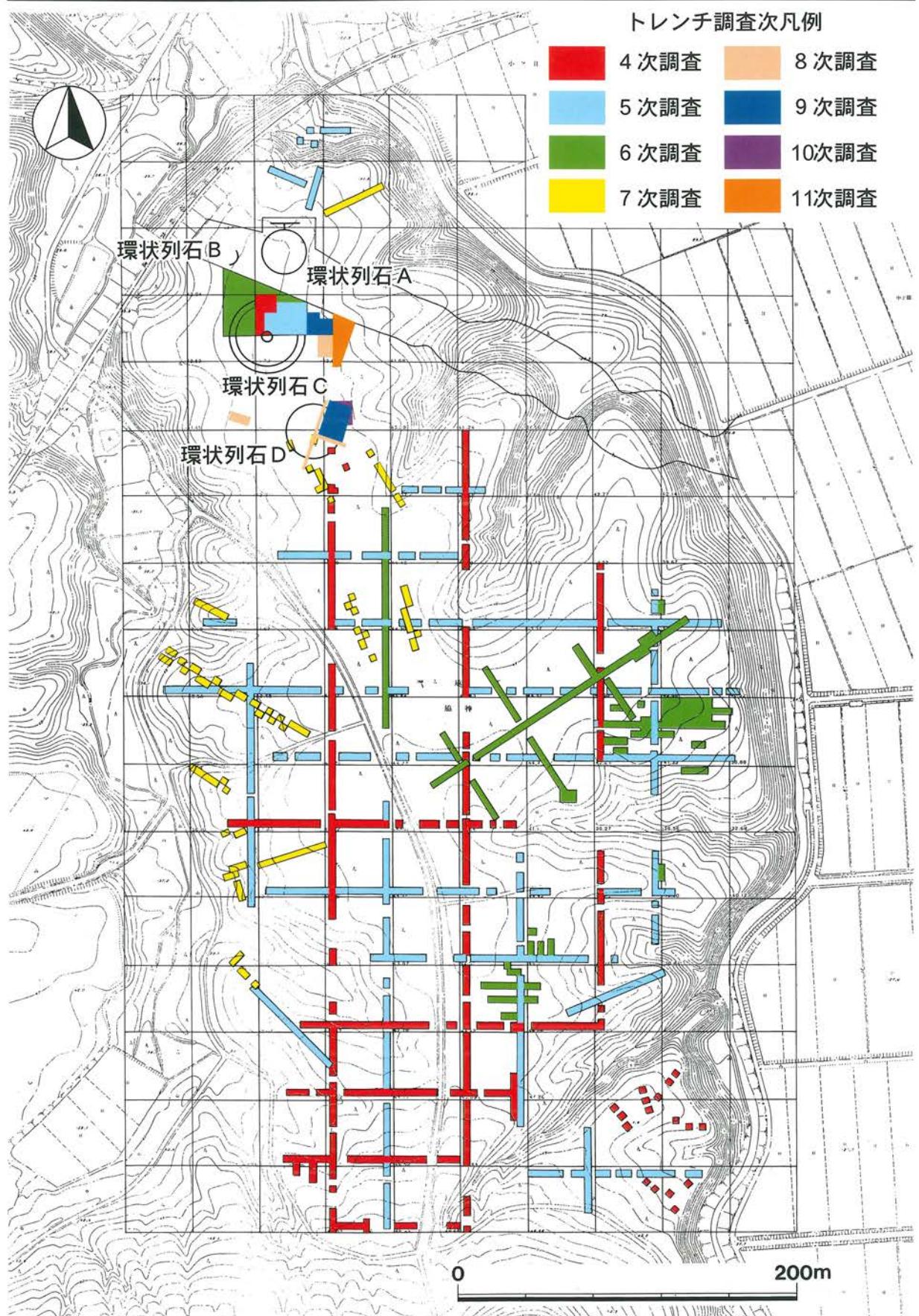
※調査機関

第1～3次 秋田県埋蔵文化財センター

第4～11次 鷹巣町教育委員会

第12次～ 北秋田市教育委員会

02 調査地点



03 主な検出遺構

03-01 4つの環状列石

史跡が立地する舌状台地の北西端部に群集するように、4つの環状列石が構築されている。環状列石は広く掘削した広場をつくり、周りに大量の礫（河原石）を円形に配置している。礫の石質はヒン岩・安山岩が多く、そのほとんどは米代川やその支流から持ち込まれた可能性が考えられる。

環状列石の配石下や円環の内側には土坑墓がつくられる。環状列石は同心円状の構造で、列石の外周に掘立柱建物跡やフラスコ状土坑などの貯蔵穴が配置している。

環状列石A

第2次調査で発見された円形の環状列石である。直径は約36mで、北側に張り出し部を持つ。東側にも弧状の配石列を検出していることから、2重の円環を意識していたのだろう。

環状列石B

第2次調査で発見された弧状の環状列石である。確認長15mで、配石列が無い部分にも掘立柱建物跡の存在が確認されている。

環状列石C

3重の円環で構成されていて、直径は約45mと日本でも最大級の環状列石である。第2次調査で環状列石Aの南側で検出した柱穴群が列石Aとは反対側に展開することから、発見された。これまでに、全体の1/2を発掘調査している。列石内側の広場部分の土を削り窪地状にして、そこで得た土を列石の礫を配置するところに盛土している。

環状列石D

ハンドボーリング探査で発見した4つめの環状列石である。直径36mの2重の円環で、内帶と外帶の間に配石遺構が配置される。

03-02 掘立柱建物群

環状列石の周囲を巡るように掘立柱建物群を検出している。建物は6本の柱が亀甲形に配置するものがほとんどである。同じ場所に重複するように検出されることから、短期間に建て替えが繰り返されていたと考えられる。

03-03 配石遺構（組石）

花の形をした配石遺構や直径10mの環状のもの、直径60cmの二重の石の環など、様々な配石遺構が確認されている。中には土坑墓の上につくられ、墓標の役割を持ったものもある。また、配石遺構ではないが、おびただしい数の石が広い範囲に散在している集石遺構も見つかっている。

03-04 土坑墓

環状列石の内側や周辺から多くの墓が見つかっている。環状列石の下部から何度も掘り返し広げられた土坑墓（大形不整形土坑墓）や単独の土坑墓、さらに柱の穴に囲まれ上屋（屋根）が架かっていた土坑墓などもある。これらの土坑墓からは人骨は残存していないが、石刀、三脚石器、鐸形土製品など「第2の道具」が供えられていることがある。

03-05 埋設土器

土坑に遺体を葬り一定期間経ったあと、遺体を取り出し、土器に骨を納めたと推定される埋設土器が環状列石から出土している。

03-06 沢（捨て場）

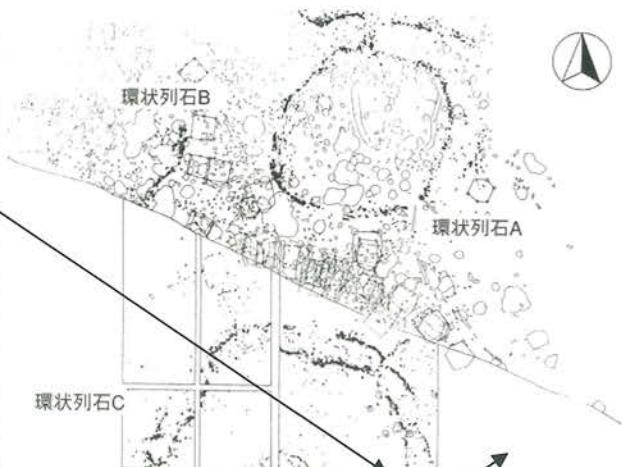
列石Aの東に隣接する沢から、縄文土器や石器、土製品や石製品など様々な出土品が見つかっている。環状列石での儀式に使用された道具を捨てた（納めた）、もの送りの場と考えられる。

03-07 溝状遺構・環濠

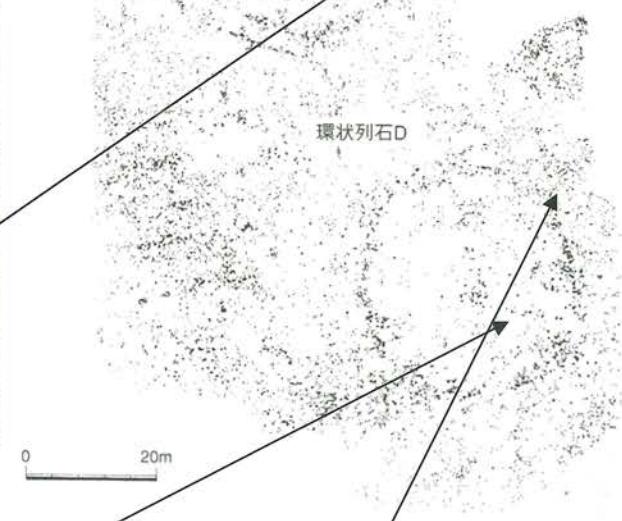
当遺跡の台地東側の地域では、沢に挟まれた地形を区切る溝が見つかっており、幅1.2m、深さ50cm、全長100mに及ぶ大規模なものも存在している。地形的に排水のためとは考えにくく、土地を区分するための溝と考えられている。また、第3次調査では台地北東部で環濠を確認している。区画される範囲は40mで現存する南部分では土橋が認められる。構築年代は確定していないため、今後の調査を俟たねばならない。



SR03 (埋設土器)



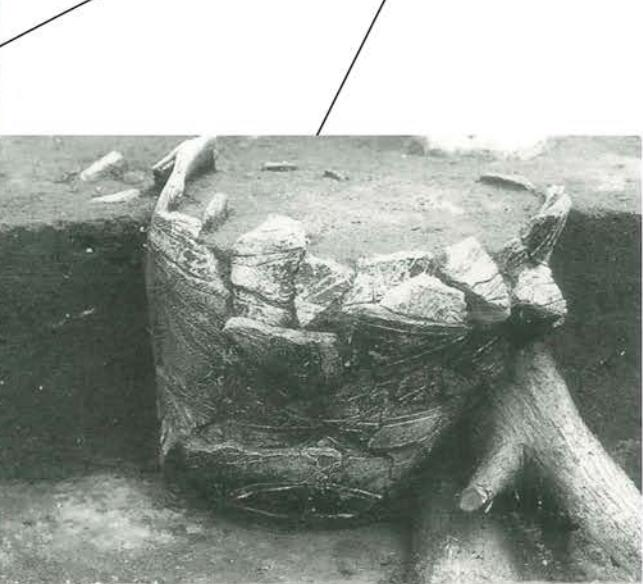
SK08 (フラスコ状土坑)



SR01 (埋設土器)



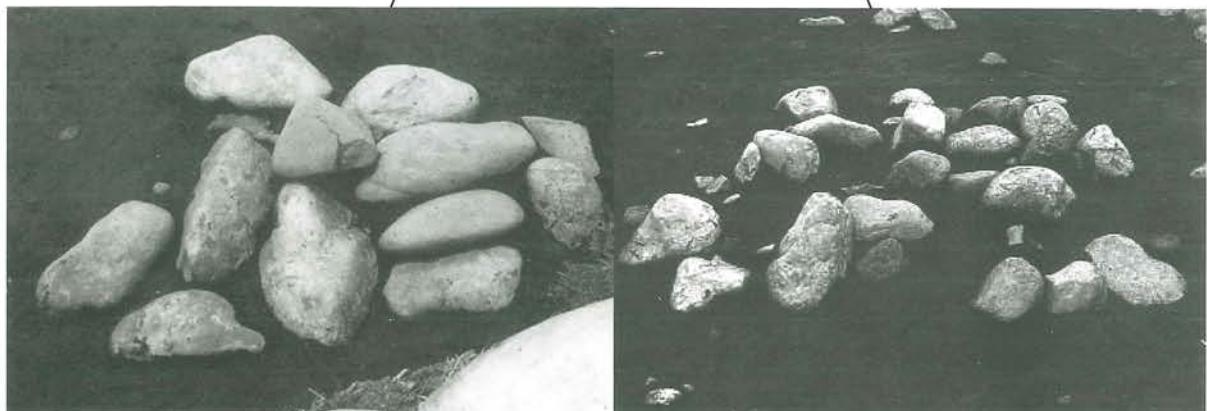
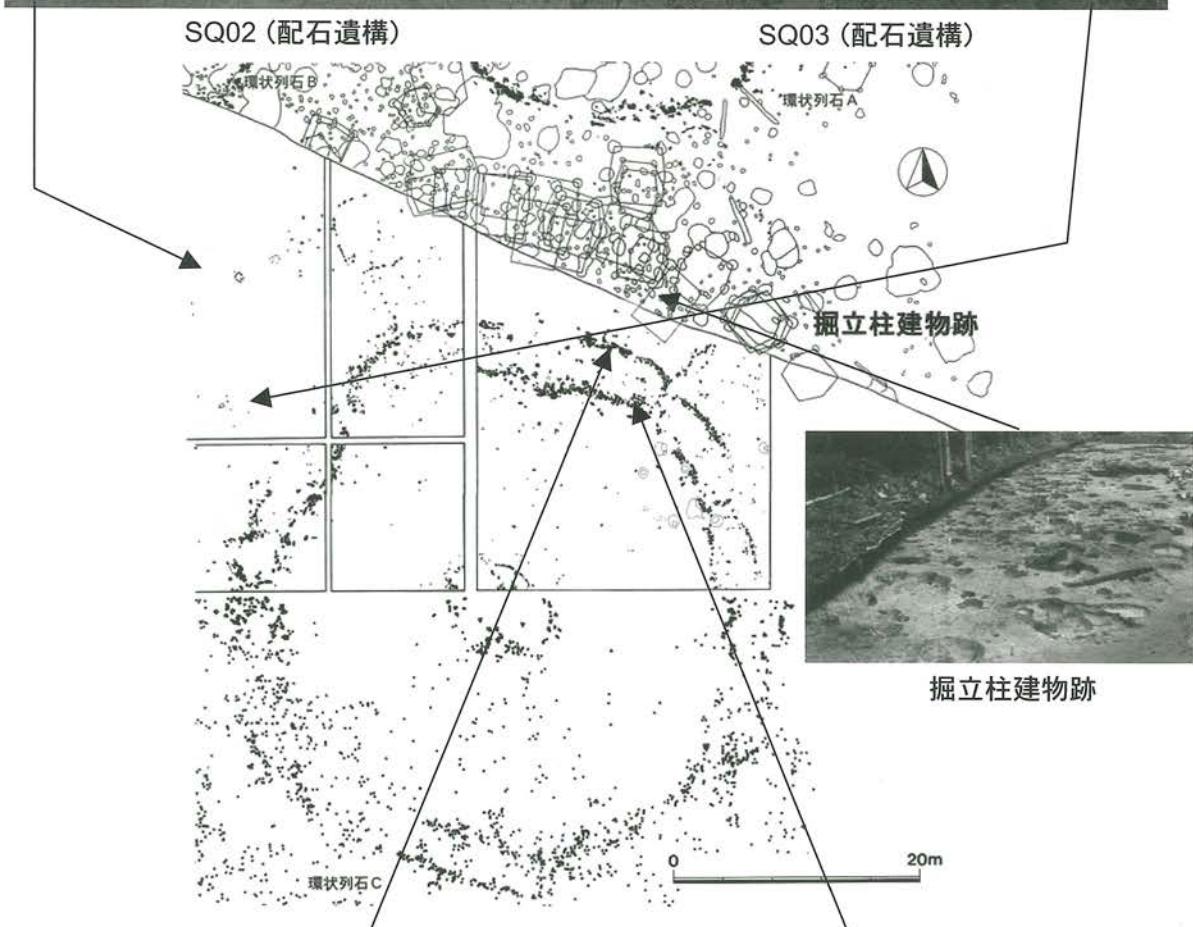
SQ02 (配石遺構)





SQ02 (配石遺構)

SQ03 (配石遺構)



環状列石 C ブロック 6 (小牧野式配列)

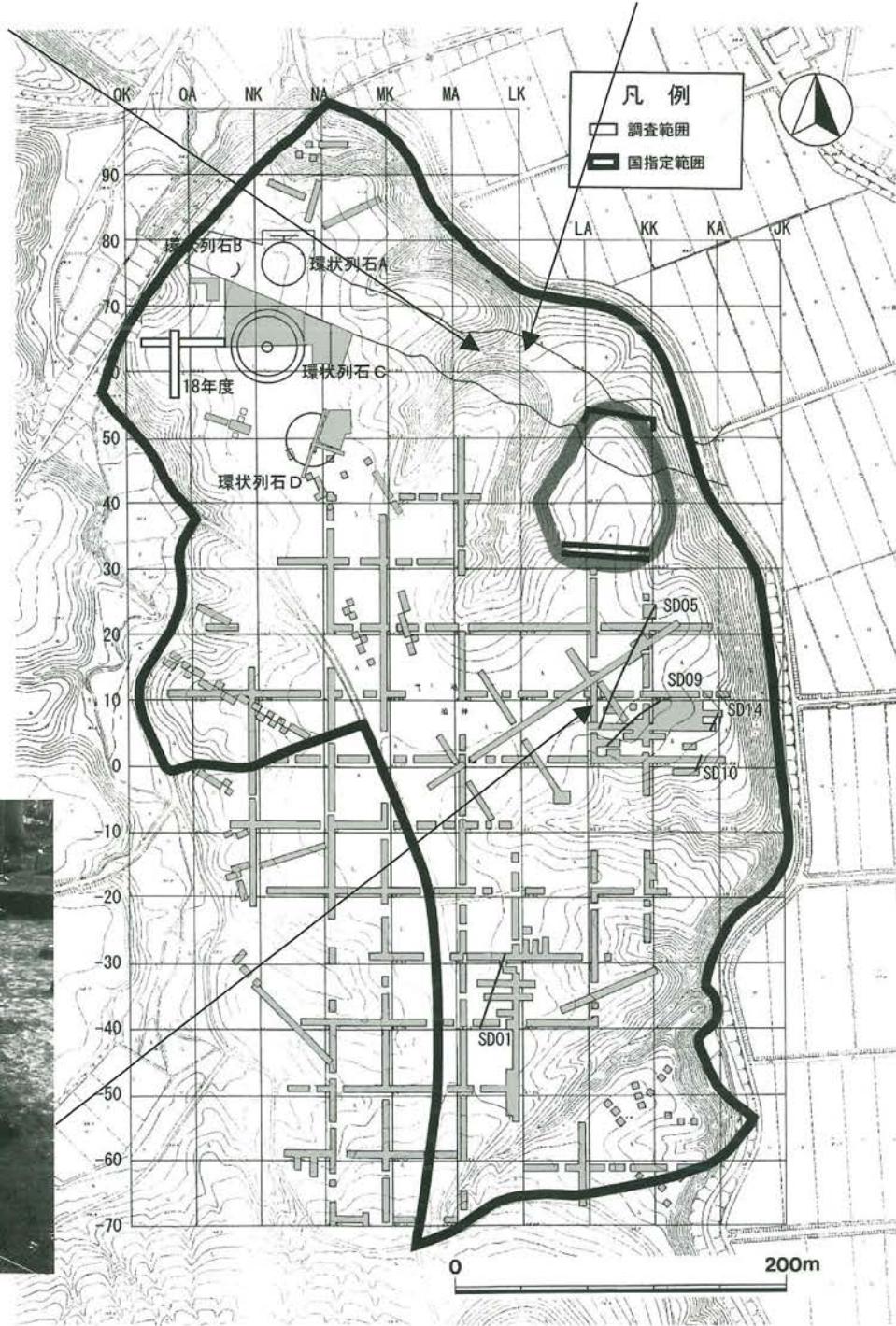
環状列石 C 特殊組石



配石遺構



配石遺構



溝状遺構

04 主な出土遺物

04-01 土偶

史跡から出土する土偶は板状のものが多い。

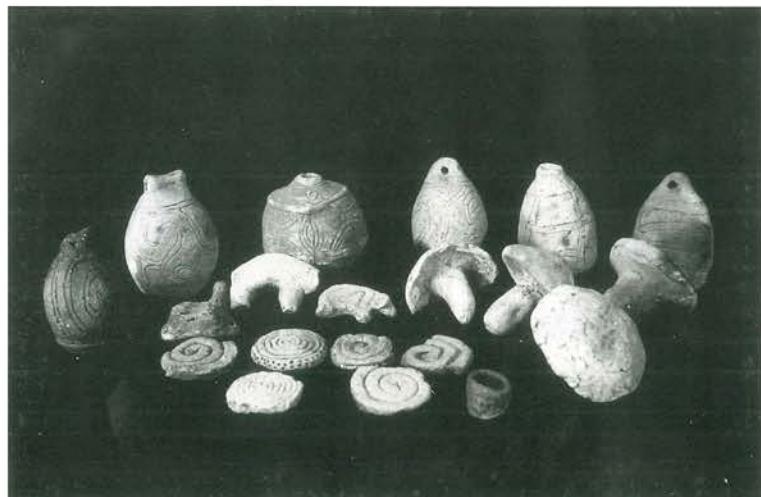
完形で出土することは稀で、ほとんどは一部が欠けるか、破片の状態で出土する。

史跡からは繰り返し掘り返された土坑の覆土から焼土層などとともに出土することが多く、再葬を行なうときの、儀式に用いられた可能性がある。



04-02 土製品

きのこ形土製品・動物形土製品・鐸形土製品・渦巻文土製品・ミニチュア土器（赤彩）、指輪形土製品などさまざまな土製品が出土している。装飾品や儀式に使われた道具と考えられている。



マツリの道具

04-03 縄文土器

土器の形は豊富で、深鉢・鉢・壺・皿などが出土している。ほとんどが縄文時代後期前葉の十腰内I式土器と呼ばれるもので、土器の表面には渦巻模様などの幾何学的な模様が描かれることが多い。



壺形土器

04-04 石器

石鏃（矢じり）や石槍、石匙、石斧などの石器類が出土している。また、用途不明の三脚石器が大量に発見されていることが本史跡の特徴でもある。



石鏃



石錐



石鎹



三脚石器



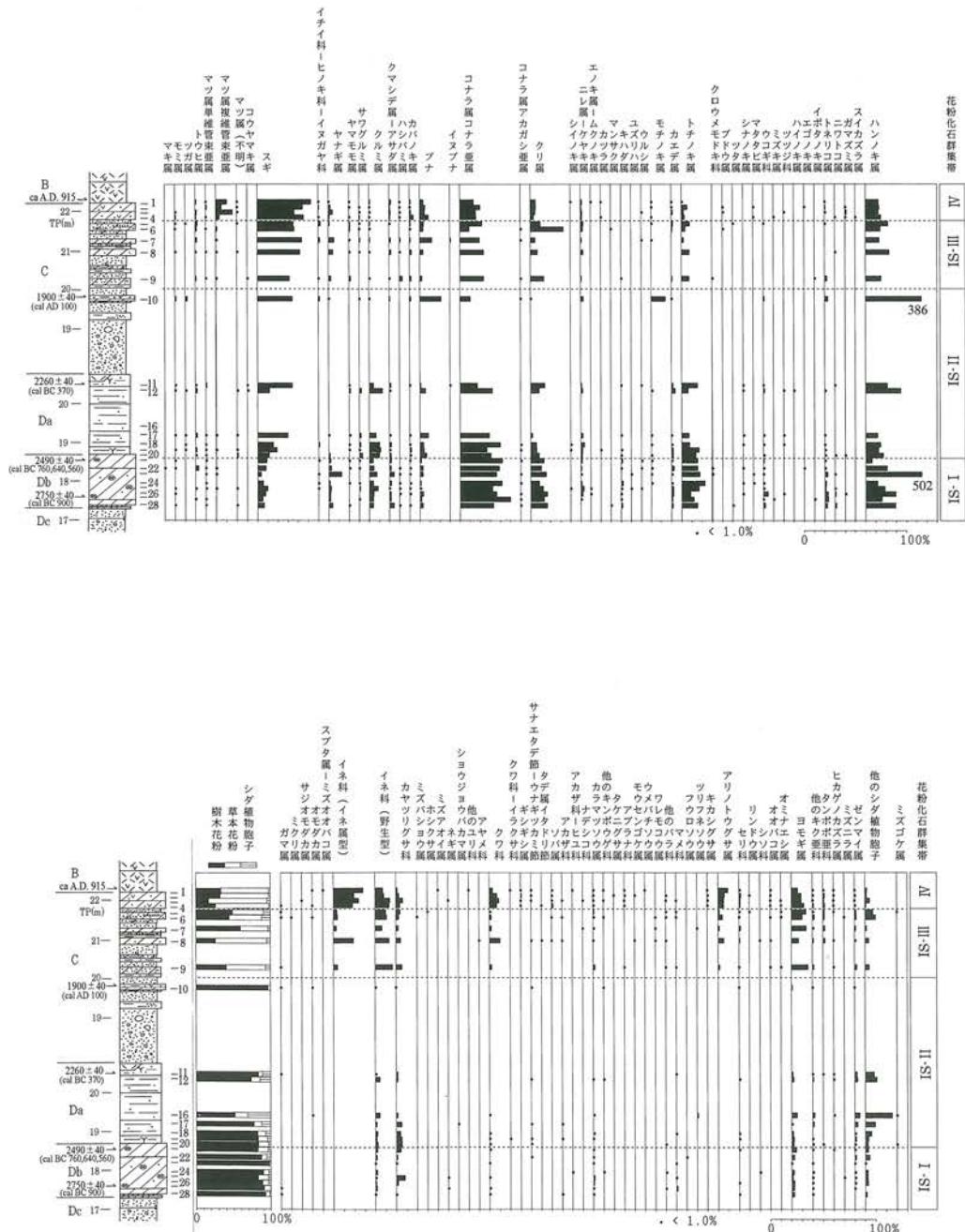
石匙

05 自然科学分析の成果

05-01 伊勢堂岱遺跡周辺の古植生

古環境復元を目的に遺跡周辺でボーリングを行った。後期前葉の花粉化石群は得られていないが、縄文時代晚期の花粉が採取されており、それによると当時の植生はクリ属・トチノミ属・クルミ属といった落葉広葉樹林を形成していたことがわかる。

伊勢堂岱遺跡発掘調査報告書Ⅱ（鷹巣町教育委員会 2002）から抜粋



05-02 環状列石周辺の古植生について

環状列石Dの構成礫下の土壤から、列石の造成土を採取し、植物珪酸体分析を行った結果、構築前後の植生は、ササ類を中心とした植生で、台地上はイネ科植物が生育するような開けた環境であった可能性が指摘されている。

伊勢堂岱遺跡発掘調査報告書Ⅱ（鷹巣町教育委員会 2002）から抜粋

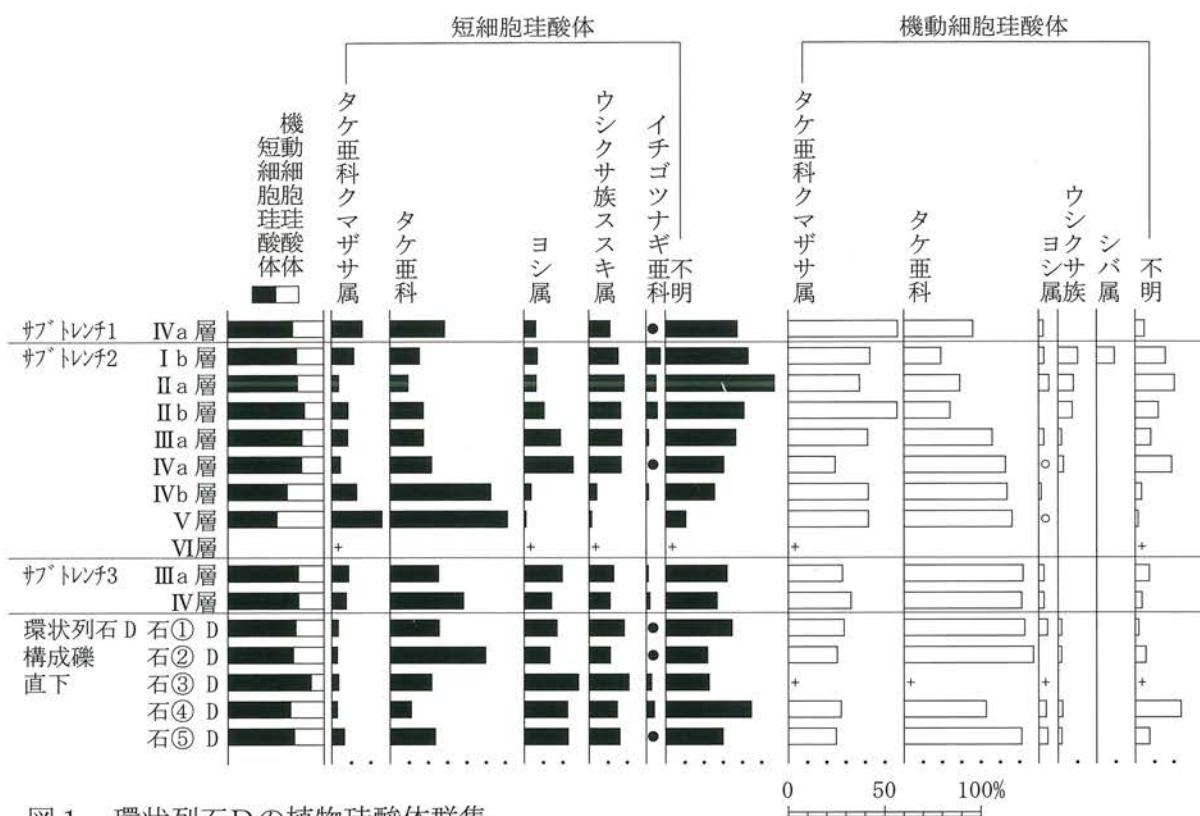


図1 環状列石Dの植物珪酸体群集

出現率は、イネ科葉部短細胞珪酸体、イネ科葉身機動細胞珪酸体の総数を基数として百分率で算出した。なお、●○は1%未満、+は100個未満の試料で検出された種類を示す。

06 遺跡の特色

伊勢堂岱遺跡の最大の特徴は近接した4つの環状列石である。そのうちのひとつ、環状列石Cは国内最大級であり、3つ以上の環状列石が密集する遺跡は全国でも例がない。

06-01 近接した複数の環状列石をもつ広大な祭祀の場

複数の環状列石（A、B、C、D）が構築された伊勢堂岱遺跡は、縄文時代後期前葉の大規模な祭祀の場として選地された特別な場所であり、特別な意味が与えられている。それは、環状列石からの山々の景観であり、夏至の日の出、冬至の日の入りの方向が意識されていたためと考えられている。山並みとともに天体の運行を取り込んだ縄文人の世界観は、伊勢堂岱遺跡に環状列石、配石遺構、掘立柱建物、土壙群といった、多目的な祭り・祈りの施設と考えられる遺構を構築させた。

伊勢堂岱遺跡は、縄文社会特有のしくみにかかる人工的空間を創出させ、それとともに自然との共生を図っていた縄文人の世界観の一端が読み取れる遺跡である。

06-02 大規模な土木工事

環状列石の構築にあたっては、土地の削平、盛土などの地形改変を伴う大規模な土木工事を多大な労働力と時間を投入して行っている。また、配置される大量の礫は、遺跡から5～7kmも離れた河原のものを選別し、運搬したと推察される。

これら地形の改変や礫の運搬を成し遂げるには、組織立った労働力が必要である。それを可能とした背景には、縄文人の社会や組織、集団に属する人々の世界観、関係性があったと考えられる。

06-03 台地の様相

台地全体は凡そ沢状の地形を境とし、差異がみられるようである。現段階で異なる性格を有する場として、3区域を想定している。

エリア① 磯の搬入が認められる葬祭区域

磯の搬入が認められるという共通性により一つの区域として認定され、さらに三細分が可能である。

①-1 大規模な環状列石が構築される場

台地北側のごく近接した範囲には、複数の環状列石とそれに伴う掘立柱建物、捨て場等が存在する。葬祭の場として機能していたことは間違いない、環状列石構築に好適な条件を具備していたと思われる。但しその条件については、現段階では判断しかねる。

①-2 小規模な配石遺構が構築される場

沢を挟んだ東側の斜面には、小規模な配石遺構が数多く構築されている。斜面から約80m南側の平坦面では、第5次調査時に2重の円環より構成される小規模な配石遺構を検出している。配石遺構構築に用いられる磯の多寡により細分したが、①-1と同様の機能を有する場と考えられる。

①-3 多量の磯が散在する場

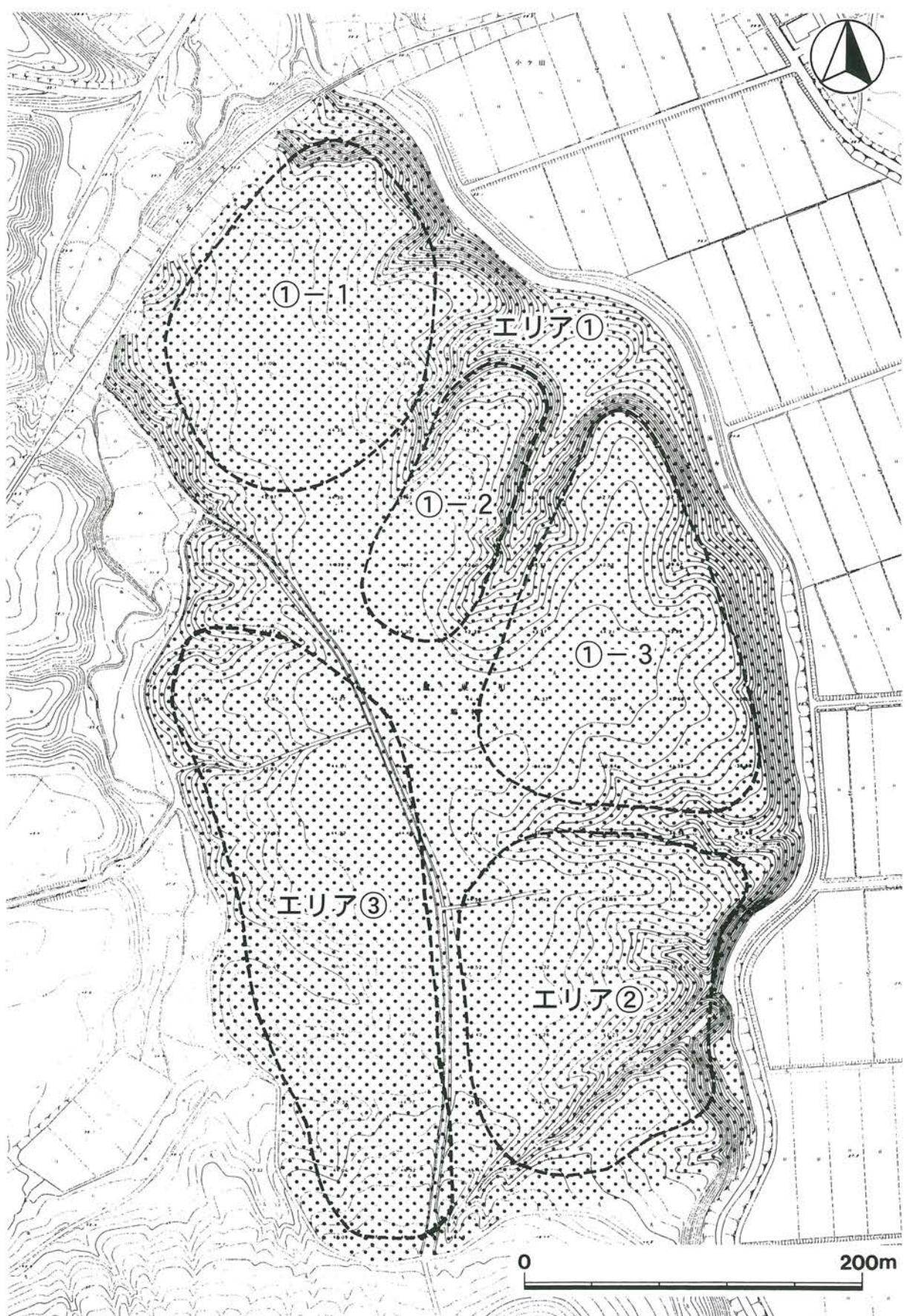
さらに沢を挟んだ東側では、磯が多量に出土する箇所をいくつか確認している。磯散在箇所をはじめとし、エリア②との境に位置する沢まで、磯散在の状況が続くようである。この区域では日常的な道具とは異なる遺物の出土を見ており、磯を用いた何らかの祭祀が行われた場と推察される。またSD05の区画内では土坑や焼土跡等の遺構が多く分布する傾向にあることも、注意すべき点である。

エリア② 磯の搬入が認められない葬送区域

エリア①の北端にあたる沢を境とし、以南では磯の出土が極端に少なくなる。この区域では、単発的な埋設土器やフラスコ状土坑、土坑等が検出されており、磯を用いない墓が点在すると思われる。墓域の形成は確認できていない。

エリア③ 使用頻度の低い区域

調査面積の狭いことも由来すると思われるが、当区域は他区域に比べ、遺構及び遺物の分布が希薄である。土坑、Tピット等が点在しており、使用頻度は低いものの台地使用期間の一時期には、狩猟の場として機能していたことを窺わせる。



07 発掘調査計画

今後も継続的に伊勢堂岱遺跡の整備を行うためには、群集する環状列石の性格の解明、環状列石集中区以外の地区における内容確認調査、本遺跡と周辺遺跡との関係解明など数多くの課題があり、それらを解明するための調査計画が必要である。

(1) 長期計画（伊勢堂岱遺跡 発掘調査長期計画（案））

内容確認調査は2期に大別して行う。第1期は環状列石が集中する台地北西部を中心に行う。本報告を経た後、第2期として台地中央部から南部を対象とした発掘調査を実施する（表）。

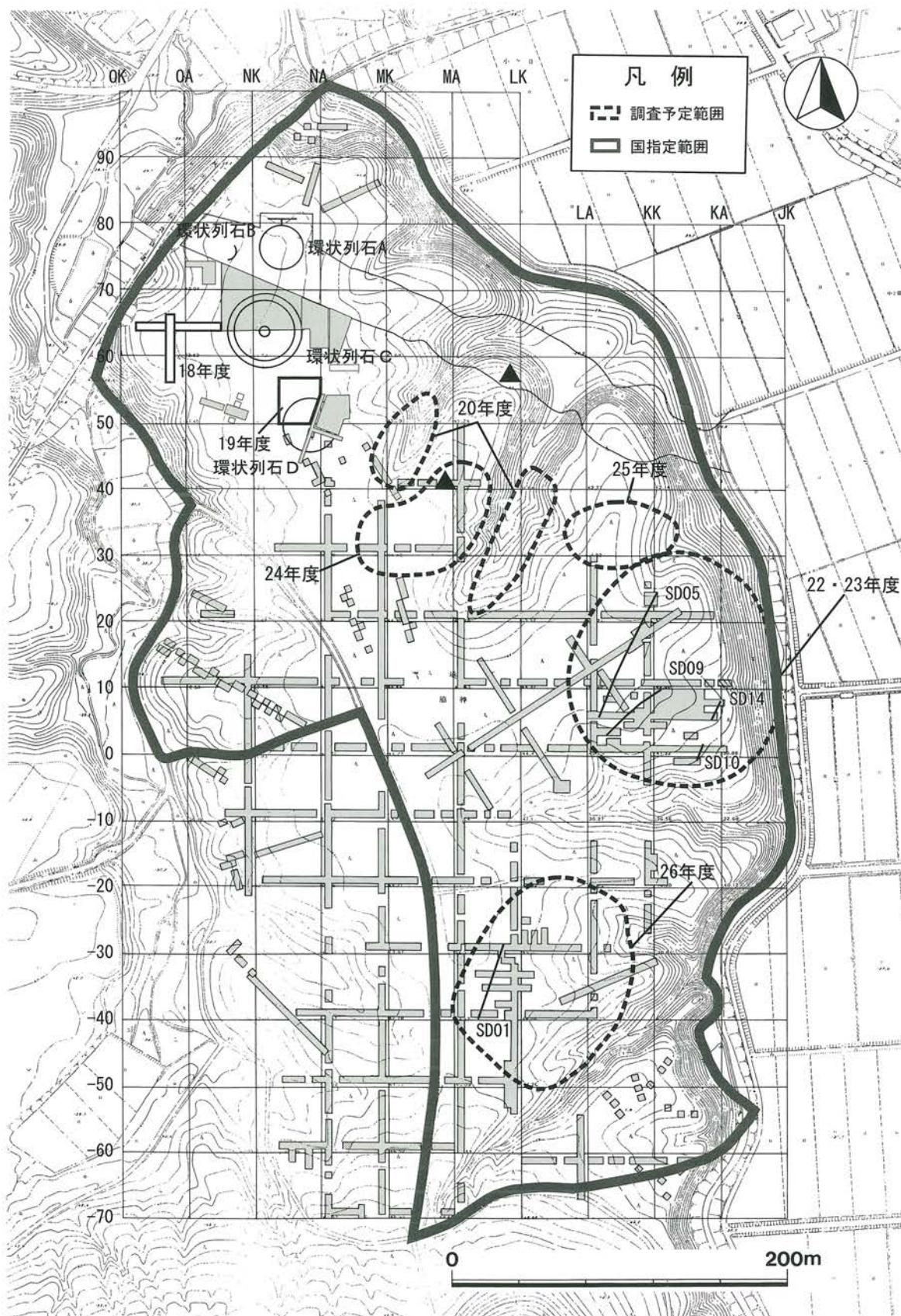
年次	年度	対象地区	発掘調査区	目的	その他
第1期	平成13年度	台地北西部	環状列石C東側・環状列石D・調査区③		
	平成14年度		環状列石C東側・環状列石D		古環境復元のためのボーリング調査
	平成15年度		環状列石C東側・環状列石D		
	平成16年度		環状列石C東側		
	平成17年度		環状列石B・ハンドボーリング探査		
	平成18年度		環状列石C・調査区④	列石外周遺構の性格解明	岩石調査
	平成19年度		環状列石Dの1/4	列石CとDの関係	
	平成20年度		本報告の追加調査・谷部分	新進入路部分の事前調査	環状列石地区本報告
第2期	平成21年度		追加調査		環状列石地区本報告
	平成22年度	台地中央部 —南部	溝状遺構SD05・09	広がりと内容	周辺遺跡調査
	平成23年度		溝状遺構SD05・09	構築年代の解明	周辺遺跡調査
	平成24年度		集石遺構の調査とハンド・ボーリング	広がりと内容	周辺遺跡調査
	平成25年度		環壕	構築年代の解明	
	平成26年度		溝状遺構SD01	広がりと内容	
	平成27年度		追加調査		第2期本報告
	平成28年度		追加調査		第2期本報告

(2) 関係資料の調査

これまでの調査では遺跡内で居住域が検出されていない。遺跡を造営した集団の居住地が周辺遺跡に求められる可能性があり、時期の近い遺跡も確認されているものの、内容はほとんど明らかになっていない。第2期発掘調査では周辺遺跡の試掘調査を実施し、遺跡の内容や伊勢堂岱遺跡との関わりについて考える。

考古学的調査の他に、当時の環境を復元することを目的とした調査や、環状列石構成礫の採集地同定のための岩石鑑定や、周辺地域の民俗調査など、多角的な調査を基に縄文文化の解明を進めていく。

(3) 調査計画配置図



IV 全体計画

01 全体計画の理念

次の理念を踏まえて、地域のシンボルとして誇りに思えるような史跡になるよう、以下のような基本方針を基に、積極的に保存・活用を図る。

(1) 文化財の保護

史跡の遺構・遺物の保護を第一とした計画とする。

(2) 真実性(authenticity)の追求

史跡整備に際しては調査・研究をもとに学術的に考察された成果を反映させる。

(3) 歴史的景観の創出と保全

史跡内及び周辺の計画地の風致を保全するとともに、縄文時代の佇まいを創出し歴史的景観を保全する。

(4) 活用を留意した計画

史跡整備計画にあたり、活用に充分留意した計画とする。

(5) 市民参加の整備・活用

市民と行政の協働による史跡整備・活用の計画を図る。

02 活用の概念と計画

ここでは、下記のような活用のための概念（5Mコンセプト）を提示した上で、次のような具体的な事業を提案する。

1 MEMORIAL（メモリアル：記念、思い出）次世代への伝承

地域の人々や来訪者の思い出に残るような史跡として存在し続けるように、本質的な価値の確実な保存・活用を図り、次世代に伝承する。

2 MONUMENT（モニュメント：記念物）本質的価値の顕在化

記念物である環状列石の特徴を活かした史跡整備を行う。環状列石や縄文文化の特性を学びやすい環境を提示する。

3 MESSAGE（メッセージ：情報）情報の発信拠点

史跡はこの地域の中核的な役割を持つとともに、縄文文化の情報を世界に向けて発信する。

4 MIND（マインド：心）縄文の心を体感

少子高齢化や生涯学習を通して市民の心のいやしの場となる史跡を目指す。

5 MAKE（メイク：つくる）史跡とまちづくり

歴史及び文化の側面からの適切な誘導、住民参加による手作りの史跡整備を図り、新しい地域のつながりをつくり出す拠点として位置付ける。

02-01 体験学習

縄文時代を中心に遺跡に関連する体験のプログラムを策定し、ガイダンス内や遺跡の中で体験学習する。内容の実例としては、土器づくり、勾玉づくりなどに代表されるが、モノづくりだけでなく、当時の技術や知恵を学べるような内容で実施するように務める。

また、地元の小・中・高校の授業のカリキュラムに取り込み活用を図る。

02-02 観察会

遺跡には遺構や遺物のような考古資料のほかにも、豊かな自然が残っている。考古資料の観察と同時に、動植物の観察会に遺跡を活用することも可能である。また、遺跡と自然の関係を太陽や月や星の運行との関係で観察する天体観測のような、別の視点からの活用を図る。

02-03 講演・講座

遺跡に関連する講演会を開催し、新しい情報を常に世界中に発信する。また、公民館講座などと連繋し、テーマを絞ってボランティアガイドの養成を行ったりする。

03 地区区分計画

史跡を有効に活用するために、範囲確認調査の成果や現況の植生、周辺の環境を考慮した上で、次のような地区区分を行う。

□アクセスゾーン

遺跡への進入ゾーンで、県道からの進入路、駐車場等の設置をする地区。秋田内陸縦貫鉄道小ヶ田駅や大館能代空港といった交通機関を活かした動線づくりを目指す。

□施設建設ゾーン

来訪者に遺跡の補足説明を行う展示や体験学習のできるガイダンス施設等を設置する地区。

□環状列石ゾーン

環状列石や配石などが集中する北部地区で、第1期環境整備区域。

□調査ゾーン

小規模な配石遺構や、土坑墓が散在している部分。未だ内容確認調査が実施されていない部分で、全体像が解明できるまで検出した遺構の表示にとどめる。

□広場ゾーン

遺構の密度は比較的少なく、史跡指定地外である。将来は屋外での体験学習や憩いの場として確保する。

□斜面緑地保全ゾーン

台地周辺の急斜面の樹林帯を保護し、斜面の崩落を防ぐ。

04 土地利用計画

舌状台地の周辺部は急勾配の斜面で、その崩壊を防ぐため樹林帯の保護する必要があり、急峻な崖部分については特別の対策を講じる必要がある。

台地西北端には環状列石が集中しているので、この地区をはじめに整備し、遺構を保護しながら一般に公開する。その他の地区は針葉樹林で覆われているので、木を少しずつ伐採し、斜面周辺部に落葉広葉樹を植栽し縄文時代の植生復元を図る。

05 施設配置計画

史跡内は縄文時代の佇まいを創出するために東屋等を含めた現代的な施設は配置しないこととする。道案内等も必要最小限とし、その代わりに持ちやすい史跡案内パンフレットを充実させる。史跡の説明の補足ができるように、指定地外にガイダンス施設を設ける。また、史跡を積極的に活用するために体験学習施設や、史跡案内ボランティの控え室などもガイダンス施設内に設け、史跡全体を維持管理していくための必要な諸室も設ける。

便所については、ガイダンス内に設け遺跡内には当面は設けないこととする。催し等の際にはレンタルトイレ等を適宜設けることとする。長期計画の地区にある奥の平場等を活用する次期にはその目的に応じた施設計画を行うこととする。

06 修景計画

伊勢堂岱遺跡は標高約40～45mに位置することからも、遺跡からみる眺望は絶景であり、特に環状列石が集中する北西側では、白神山地をはじめとした周辺の山々を望むことができる。近年の縄文文化研究において、環状列石などの記念物構築が景観、天体の運行と深い関わりがあることを指摘していることからも、環状列石から山々が一望できる修景計画を必要とされる。

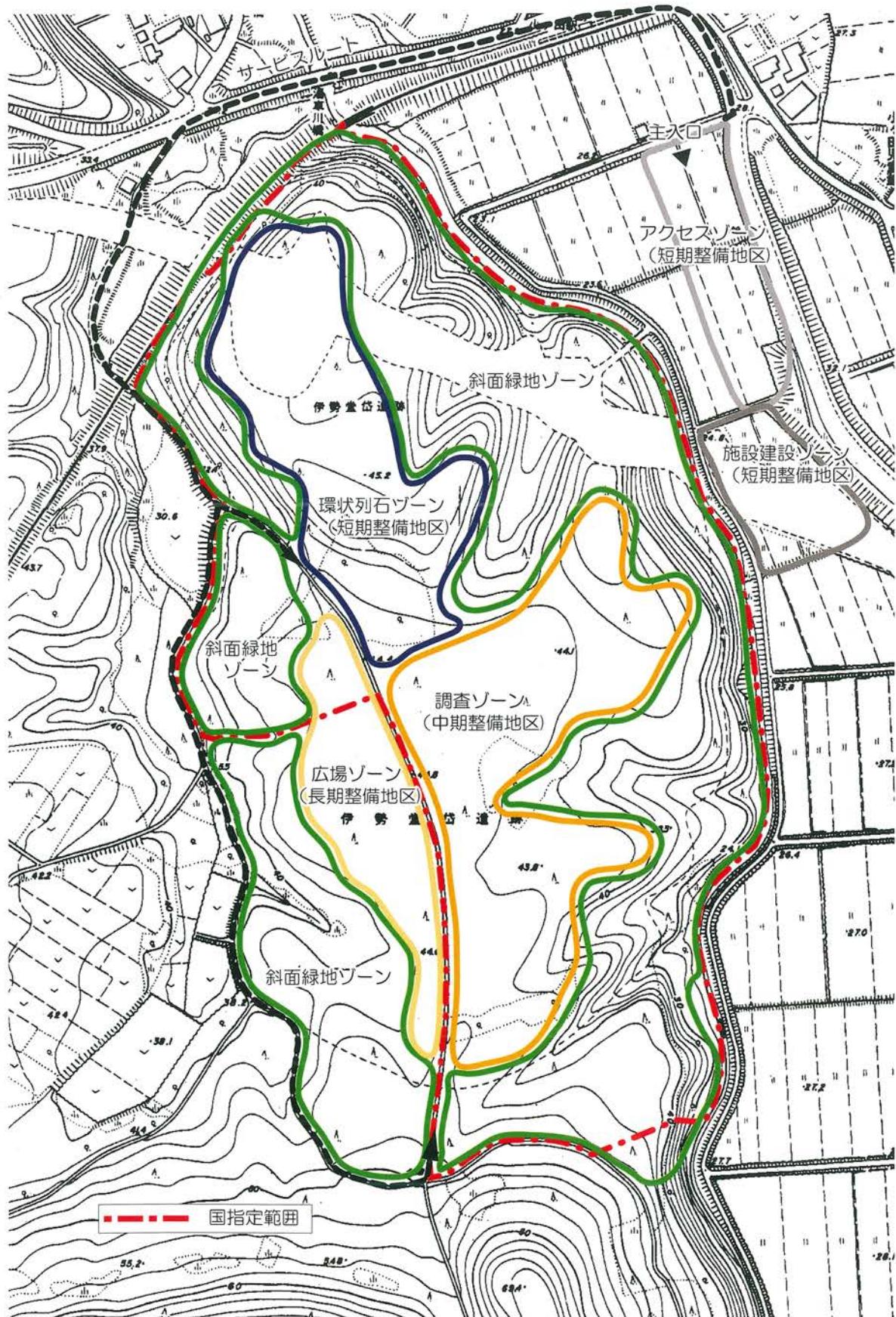
このようなことから、遺跡周辺の山々を望めるように、環状列石ゾーンの北側における杉林の伐採を先行して行い、景観を確保する。

07 サウンドスケープ

史跡はマツリの場として考えられている。当時のマツリを復元することは難しいが、様々な民族例からも楽器が使われた見込みがある。また、縄文時代にはさまざまな楽器が調査で出土していることからも、音の存在は無視できない。

このようなことからも、史跡の中における音の存在を表現するものとしてサウンドスケープを計画し、縄文風の音楽を作成し、史跡内でその音を感じるような演出を図る。

地区区分計画図



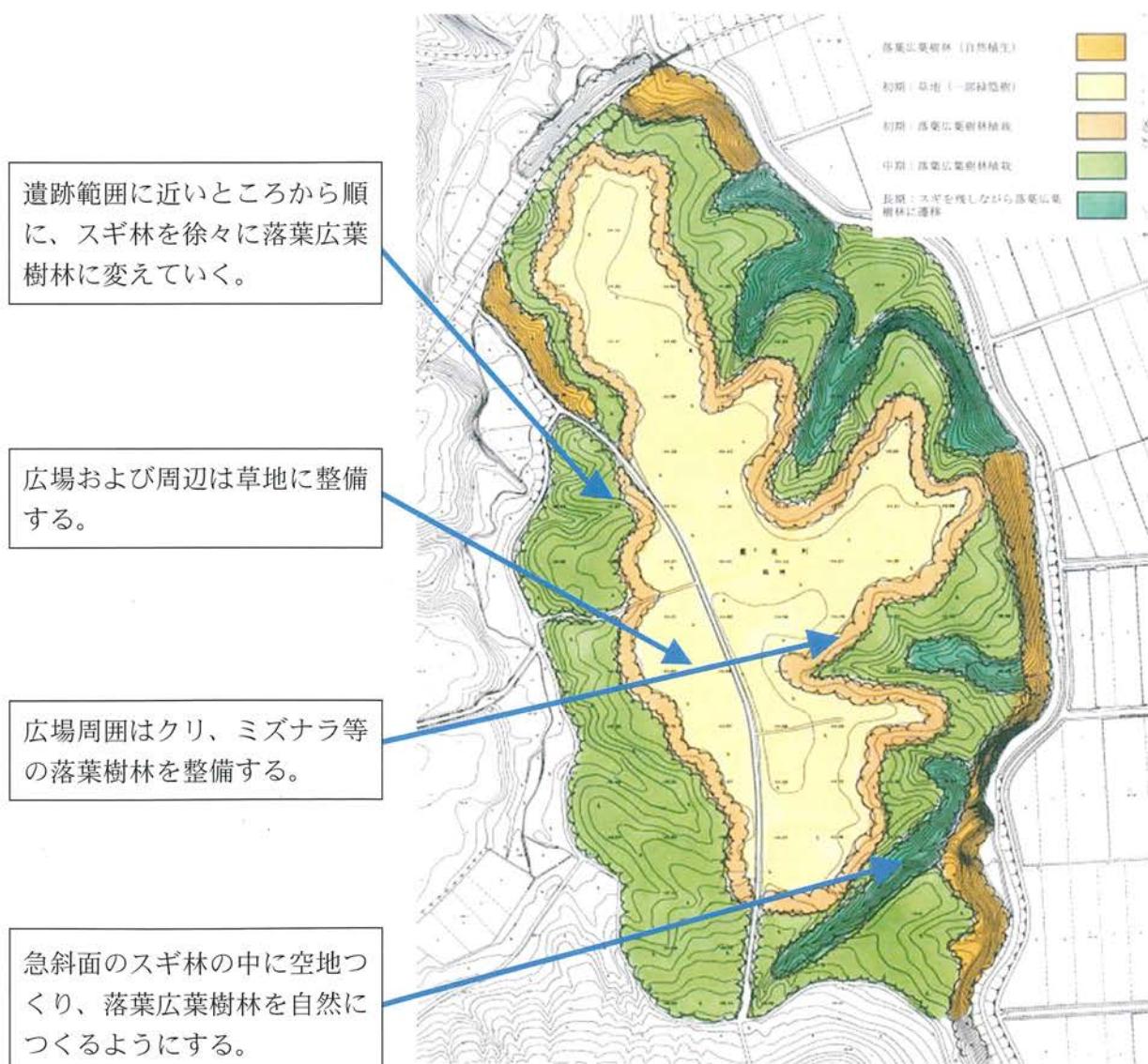
08 植栽計画

遺跡としての緑地空間の整備方針は、以下の2つの大きな方針にそって行う。

- ・遺跡当時の風景をイメージさせるように、自然植生にそった緑地の復元
- ・遺跡を見やすく、遺跡に親しみやすく、園路を使いやすいような緑地の整備

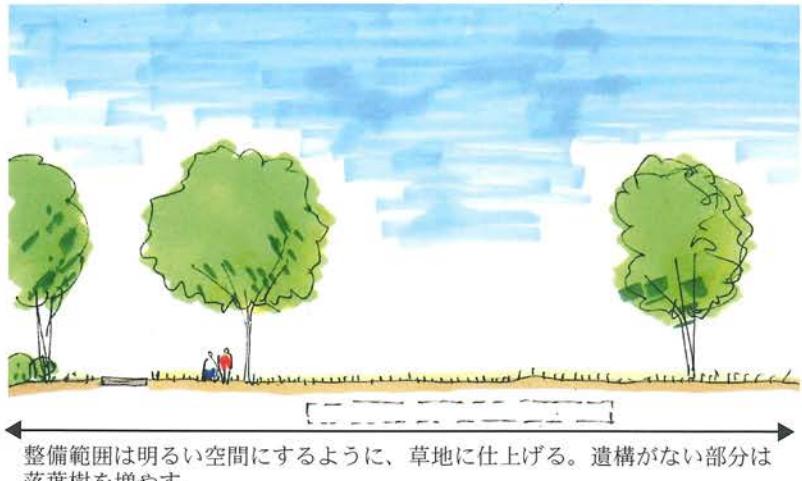
緑地の復元は時間がかかるため、当面な整備の段階を短期、中期、長期と3段階で行うようとする。

- ① 遺跡当時の風景をイメージさせるように、自然植生にそった緑地を復元する。既存の緑地は上記のように、20世紀に行われたスギの植林で、その大部分を覆われてしまっているので、遺跡があった当時からの自然植生である落葉広葉樹林へ戻すようにしていくのが望ましい。
- ② 遺跡を見やすく、遺跡に親しみやすく、園路を使いやすいように緑地の整備を行う。特に遺跡および遺跡周辺、園路等は、見学も考慮し、草地空間を効果的に使った緑地をつくるようとする。



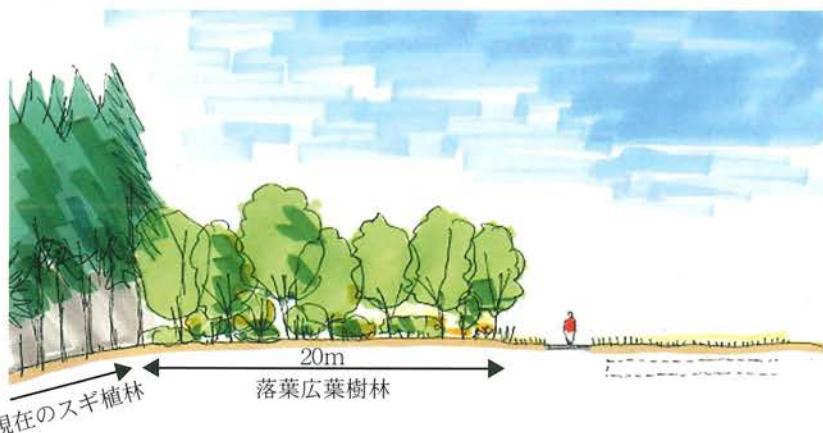
<初期>

遺跡周辺は草地の仕上げとし、適宜、落葉広葉樹の大木を緑陰と景観のために点在させる。また、広場周囲のスギ林は幅20m程度の部分で伐採し、クリやミズナラ等の落葉広葉樹林に植栽していく。



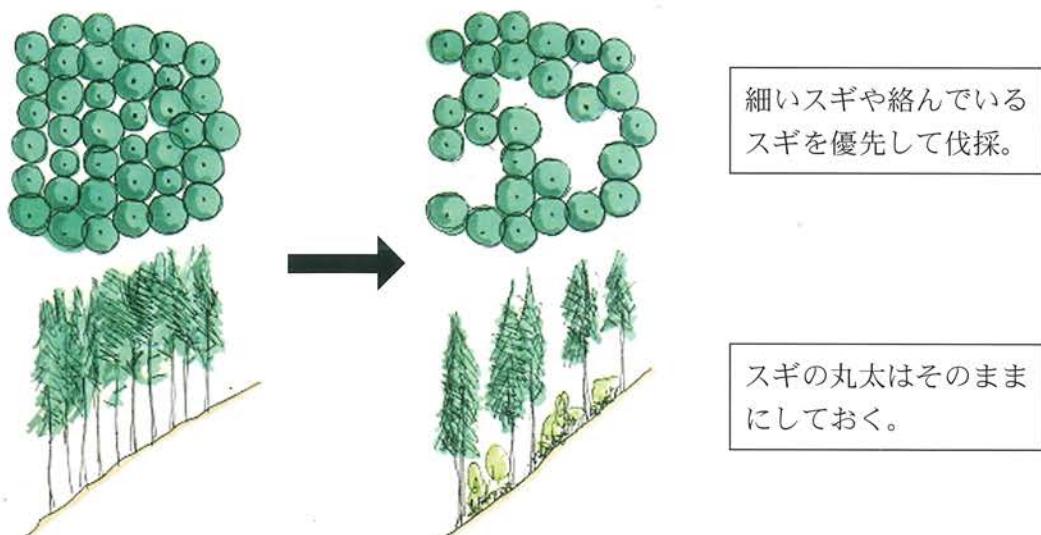
<中期>

ややゆるい斜面の、20m幅以降のスギ林も順次クリ、ミズナラの落葉広葉樹林に植栽変更していく。



<長期>

急斜面に植栽されたスギ林は、伐採してしまうと、地面が崩壊してしまう恐れがあるため、間伐を行うように、適宜、林内に空地をつくり、光を入れることにより次世代の落葉広葉樹の育成を図っていくようにしむけ、長い年月をかけて落葉広葉樹林に遷移させていくようとする。伐採したスギはその場において、土留めとしての機能と腐朽して土壤を肥沃にする役目を担う。



09 園路計画

□遺跡へのアクセス

遺跡にアクセスするために、指定地東側の県道からアクセスゾーンにいたる主進入路を設ける。主進入路は、大型バスが通行可能な道路とする。また、秋田内陸縦貫鉄道秋田内陸線小ヶ田駅からの歩行者用の進入路も整備する。

□遺跡へのルート

アクセスゾーン及びガイダンス施設ゾーンから遺跡内へのルートは、現在進入路として使用しているかつての県道予定地を取りやめ、台地東側の沢からのルートを整備する。道は歩行者専用の園路とし、山道のような自然な仕上げとする。

□遺跡内の園路

遺跡内平坦部は縄文時代の佇まいを創出するため全体に草地とし、人工的な園路は原則としてつくりないこととする。

□サービスルート

台地上の遺跡内平坦部に上がるサービス用のルートは、北西側の既存のルートを整備し使用する。高齢者や体に不自由な人のため、もしくは緊急車や管理用車の出入りに使用する。

将来長期計画地区の整備にあたっては、台地下西側の道路を整備するか、南側からのサービス用導入路を検討する。

10 サイン計画

□遺跡への導入サイン

遺跡へのアクセス道路となる県道や、最寄り駅のJR鷹ノ巣駅、大館能代空港にサインを適宜設置させてもらい、遺跡の周知を図る。

□遺跡の案内サイン

アクセスゾーンに遺跡の総合説明と案内をかねたサインを設置する。周辺の遺跡案内や観光案内を含めたサインとする。

□遺跡の入口サイン

遺跡の入り口に遺跡の名称板を設置する。

□遺跡内のサイン

前述の通り基本的には縄文時代の景観を彷彿とさせるため、遺跡内には景観上邪魔になる説明板等は設置しないが、わかりにくいところに設置する場合は低く抑えたサインで対応する。

□遺跡内の道案内用サイン

見通しのきく平坦部では道案内も必要ないので、沢より出口などのわかりにくいところに誘導サインを設置する。

□禁止サイン

管理上の注意事項は遺跡に入る前にわかるようにサインを設置する。

V 保存整備計画の内容

01 基本方針

本史跡には環状列石や配石遺構が数多く発見されている。これらは人々に広く親しまれると同時に、長く後世に引き継がるように保存を図る。
遺跡全体を保存するための基本方針は次の通りである。

- ① 各遺構の現況及び地下の状況に充分留意し、その保存に万全を期す。
- ② 遺構を埋め戻す際には、良質な砂で覆った上に、遺構に影響がないように保護盛土層を確保し、上部の荷重を分散させる。
- ③ 旧道路予定地や調査区においても遺構への影響がないレベル設定及び工法の選択を行う。

02 環状列石の保存と公開

本史跡の環状列石はその配列だけでなく、様々な色の礫があり色調にもこだわりがみられる。そのため環状列石は実物を露出展示することが理想である。しかし、発見から10年経ち、劣化の著しい礫も確認され、加えて多様な種類の礫や被熱を受けたものは凍結などに弱い。そのため、計画は以下ののような理念をもって検討を進めることとした。

- 保存と活用の両立を目指す。
- 石材の保存を急ぐあまり、極度の保存処理を行って石材自体を傷つける可能性がある。そのため、安易な処理は控えるべきで、十分な基礎調査を基に対策を進める。

02-01 環状列石の保存と公開への具体的な流れを、次のように考えている。

①基礎調査

礫の保存状況に関する調査

地質学の専門家に依頼し、石材の種類に関する調査を行う。環状列石の石材の種類・大きさ・円磨度などを記録する。さらに、同様な石質でプレパラートを作成し、原産地を特定する。
礫の劣化は風化などの気候条件だけでなく、地衣類などの影響も考えられるため、付着物の特定を行なう。

出土当時の状況と現況とを比較し、礫の劣化、き損などを把握するとともに、その後の修復や管理計画のための基礎データ収集を目的とする。

保存環境に関する調査

遺構の劣化・風化には生物学的・化学的な影響が考えられる。そのため、土質分析や水質分析、地下水位などの調査を行ない、遺構の保存状況や外的要因を把握し、史跡の環境を考慮した上で礫保存処理方法を検討する。

礫の保存処理に適した薬剤の選別を事前に研究する必要がある。強化・撥水の効果や石材の色彩・質感などの影響、処理後の石材表面における地衣類などの発生状況といった項目を、候補ごとに経過を観察する。

② 修復

保存処理や埋め戻しの前に劣化した礫の保存修復を行う。破損が進行している礫や、劣化しやすい石質のものを優先的に補修する。

③ 保存処理

風化・劣化の対策として保存処理を施す。

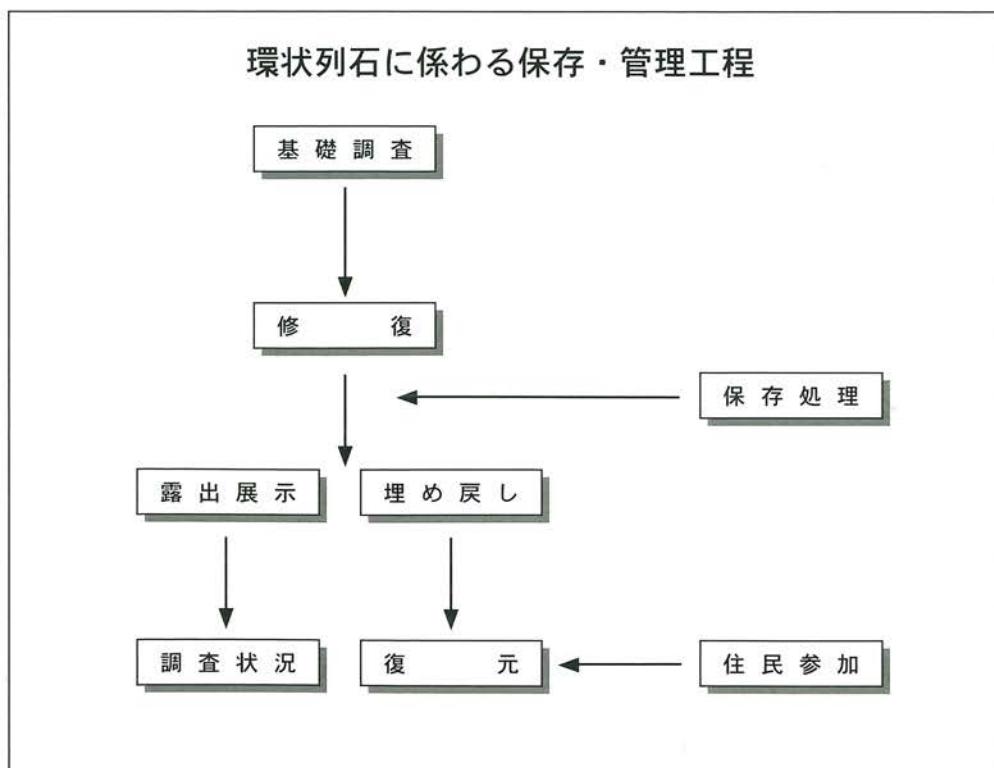
保存処理の工程は、まず、礫を洗浄し地衣類などの付着物を除去する。その後、強化・撥水材を塗布するが、劣化の著しいものは、礫を取り上げて、全面処理することが望ましい。

環状列石Aは露出展示を前提とした保存処理を行なう。冬季はシートなどで覆い、岩石内の浸透水を防止する。毎年、経過観察をして、万全の措置をする。万一、本質的な価値を損なうような損傷・劣化が認められた場合、露出展示の方針を変更する場合もあり得る。

④ 埋め戻し

環状列石本体は保護盛土で埋め戻し、その上にレプリカを設置する。周囲はチップや芝生で覆うことで、表土の流失を避ける。

環状列石の復元はボランティアや地域の学校の協力により、住民参加で実施する。



02-02 環状列石の個別計画

① 環状列石A

環状列石Aは平成8年度の移築準備作業によるマーキングの痕跡を消去し、礫の保存処理を施し露出展示する。現状では礫の周囲に土を充填しているが、偽土で固定することで、礫の転倒を防ぐ。

② 環状列石B

環状列石Bは平成7年度調査で記録保存後、撤去し現存していない。調査記録から検証し、復元を試みる。

③ 環状列石C

全体の1/2の礫を露出展示している。遺構上部にレプリカ設置も検討する。

④ 環状列石D

環状列石Cと同様に構上部にレプリカ設置も検討する。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
環状列石A	石質調査・保存処理調査	保存処理調査・付着物調査	修復・保存処理	旧道路予定地の盛土
環状列石B				レプリカ作成
環状列石C	石質調査	保存処理調査・付着物調査	修復→埋め戻し	レプリカ製作
環状列石D	石質調査	保存処理調査・付着物調査	修復→埋め戻し	レプリカ製作

各環状列石の保存計画一覧表

03 掘立柱建物跡の保存と整備

掘立柱建物跡は各環状列石の外周に確認されている。建物の復元も必要であるが、本史跡は周囲との景観を重視する立場であり、復元によって環状列石からみる周囲の景観が損なわれてしまう可能性も考えられることから、現状のように柱穴を表示するにとどめる。

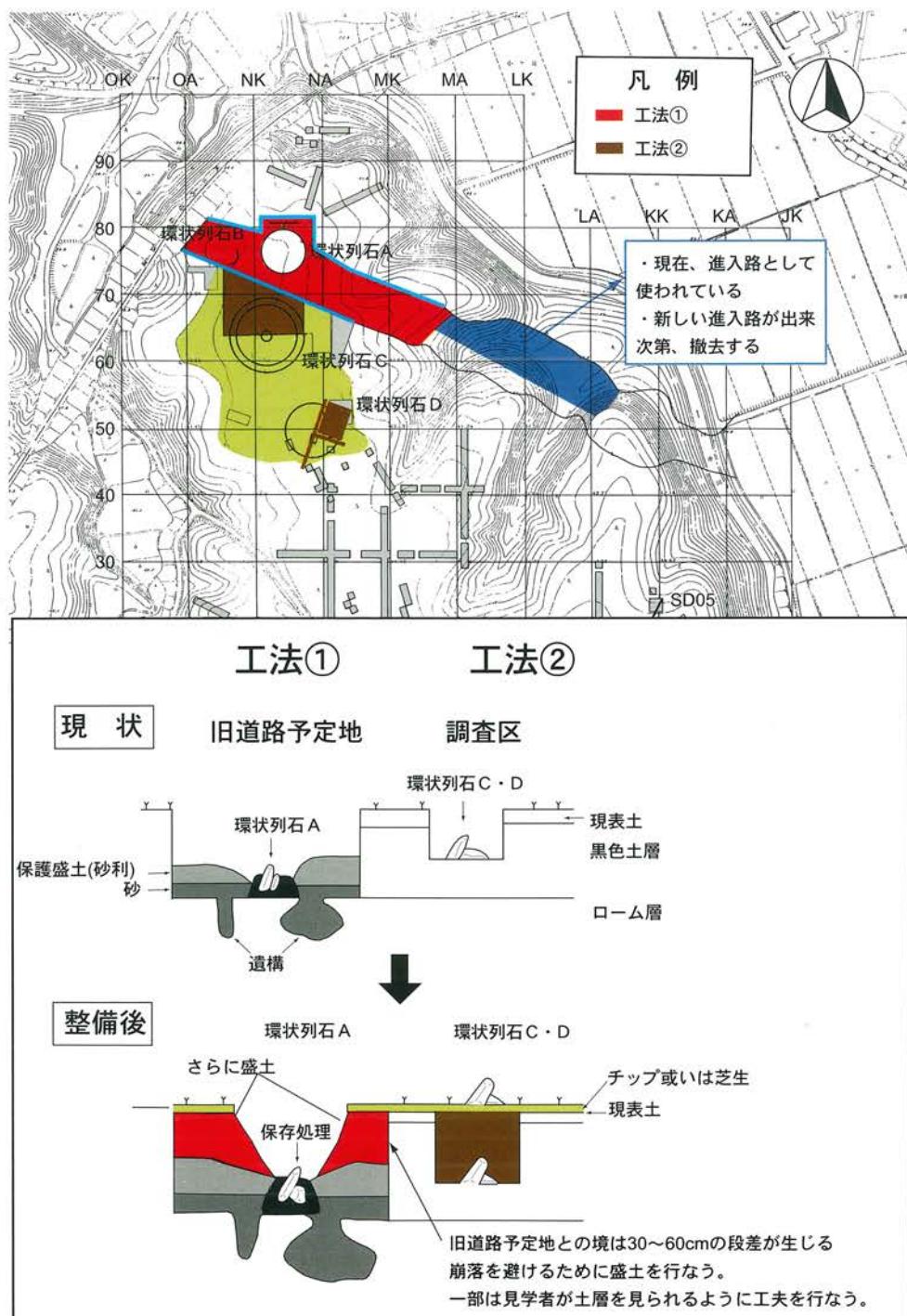
04 地形復元計画

工法① 旧道路予定地

旧道路予定地と環状列石Cとの境は約30~50cmの段差が生じているため、盛土を行なう。

工法② その他の地区

環状列石ゾーンでは、調査のため杉林を伐採したことで表土が流失する可能性が考えられる。そのため、表土上にチップや芝生を施し、表土を保護する。



05 ガイダンス施設

来訪者へのサービス施設として、遺跡に関する展示や解説を行うとともに、体験学習等遺跡の活用拠点として機能するガイダンス施設を設置する。また、本計画に関わる諸活動の立案、実施、統括の諸機能を果たす推進本部を設置する。

05-01 展示

出土品等の展示によって「伊勢堂岱遺跡」を中心に解説する。

- ① 縄文時代の「伊勢堂岱遺跡」と周辺の遺跡を示す。
- ② 他の地域との交流および文化的つながりを示す。

05-02 実験

施設内に実験・体験考古学の場を併設し、土器づくり、石器づくりなどの体験を行う。

05-03 活動計画の立案・発信

計画の推進にあたり、市民参加を得て、活動計画の企画立案、情報発信、運営、評価など、構想の頭脳中枢を果たす場とする。

05-04 ボランティアの育成拠点

里山の育成管理や遺跡の維持管理には長い時間が掛かるとともに、多くのボランティアの参加が不可欠となる。こうしたボランティアの育成活動拠点場とする。

05-05 サービス拠点

ホームページなどによる本事業の受発信、特に利用者の声を聞く受信事業がこれから最も重要ななるので、対応の充実を図る。来訪者の休憩、湯茶、トイレサービスなどの拠点とする。

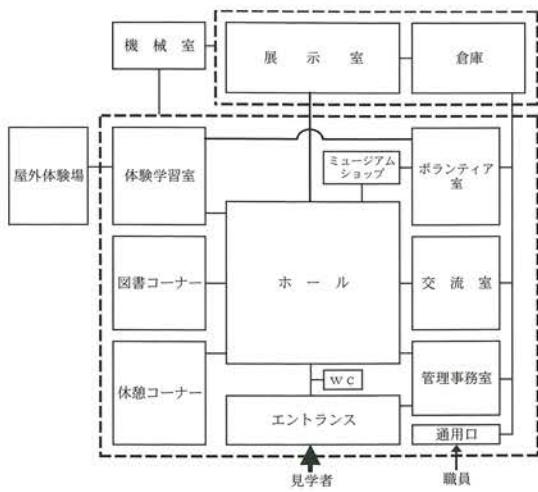
05-06 交流拠点

新市において新たな交流拠点として活用する。

05-07 調査拠点

調査の拠点となるため、発掘調査から出土品管理までの作業が可能となる設備が求められる。

05-08 必要諸室



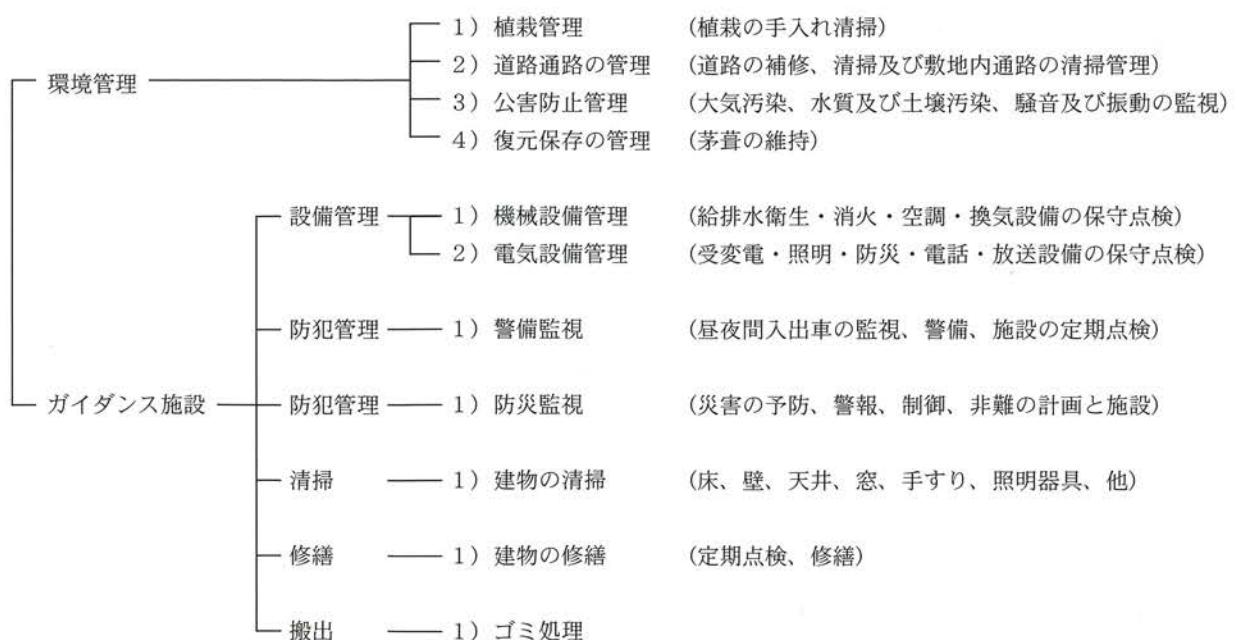
以上のような多種多様な機能を持つ拠点施設であるので、次のような諸室を配置する。展示室、交流室、倉庫、ボランティア室（更衣・シャワー室、休養室等）、事務室、体験学習室、屋外体験広場、図書コーナー、休憩コーナー、便所、ホール、など。

05-09 バリアフリー

施設内はバリアフリーを実践し、スロープや手摺、車椅子に対応したトイレを備える。また、史跡内においても同様な配慮を計画するが、環状列石ゾーンへのアクセスは園路に勾配があり、車椅子では進入が困難である。そのため、史跡西側の道路から環状列石ゾーンにアクセスする「サービスルート」を設け、車での進入を可能にした。

05-10 維持管理概要

史跡整備が完了すると様々な維持管理を行う必要が生じてくる。大きくは環境管理と施設管理に大別され、下図のような内容が必要とされる。このための管理体制をどのようにするか、さらに検討を加え工事完了後にすぐ稼動できるように備える。

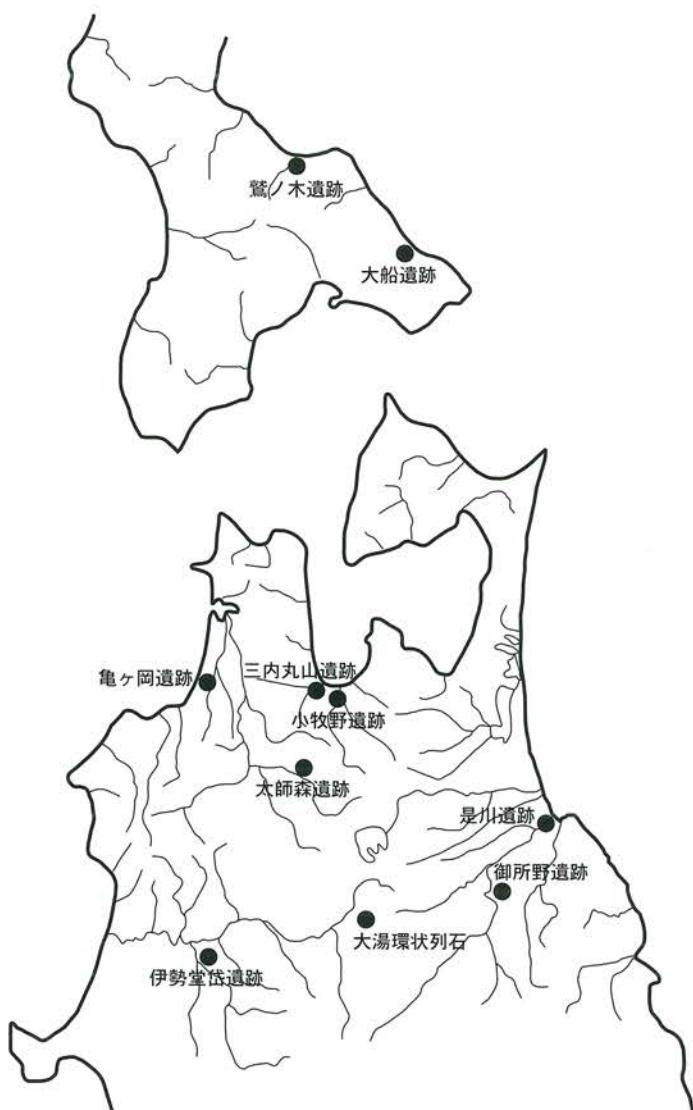


01 ユネスコ世界遺産

秋田県、岩手県、青森県の東北北部三県及び北海道では、大湯環状列石や三内丸山遺跡など、大規模な縄文時代の遺跡が多く発見されている。これらの遺跡は縄文文化を代表するものであり、世界に誇れるものと考えられる。

そのため、伊勢堂岱遺跡は、特別史跡大湯環状列石をはじめとした史跡と連携し、ユネスコによる世界遺産登録を目指す。世界遺産に登録されることで、本史跡へのさらなる関心・理解を高め、世界へ情報発信することが期待される。

まず、国内の世界遺産暫定リストへの追加を目標とする。暫定リストへの追加のためには、史跡の万全の保護措置はもちろん、市民の参加が欠かせない。市民参加による整備活用をさらに充実させる。



北東北・北海道における大規模な縄文時代の遺跡

02 観光面における連携

(1) 鉄道との連携

前項でも述べたように、史跡計画範囲隣接地に秋田内陸縦貫鉄道小ヶ田駅がある。秋田内陸縦貫鉄道は平成元年の開通以来、県内陸部の重要な交通網として運行しているが、近年、利用者が減少し、その対策のために市民ボランティアによる様々な活用を行っている。

ここでは、小ヶ田駅の愛称を『伊勢堂岱遺跡駅』とすることを提案する。史跡と鉄道との相互の利用者増加を目指し、鉄道の活性化に大いに力になると考えられる。

(2) 観光

計画地は秋田内陸鉄道小ヶ田駅に近接し、大館能代空港からは近距離に位置する。特に、空港は首都圏、大阪から訪れる観光客にとって、世界遺産白神山地をはじめ、十和田湖、森吉山といった観光地の起点となり、利用者は年間約15万人を越える。このような恵まれたアクセスを利用するため、伊勢堂岱遺跡が市内、地域内の観光動線で、どのように位置づけられるか。また、遺跡だけに限らず、歴史的遺産、観光地を連係し、広域的な観光動線を形成する必要があるだろう。

VII 事業計画

01 年度計画

立案から実現まで、各段階を設定し、体系的な手順で進めることが重要である。

平成15年3月に理念や方向性を示した『伊勢堂岱遺跡整備基本構想』を策定した。

平成17年度には『整備基本計画』を策定し、順次『第一次基本設計』、『実施設計』を提示する。本整備は、内容発掘調査と並行して進行している。そのため、内容調査が行われていない部分については、当面の間、整備には取り掛かれないため、整備基本設計以降は、ゾーンごとに整備を実施する。このようなことから、まずは環状列石が集中する区域を『第一次基本設計』として着手する予定である。

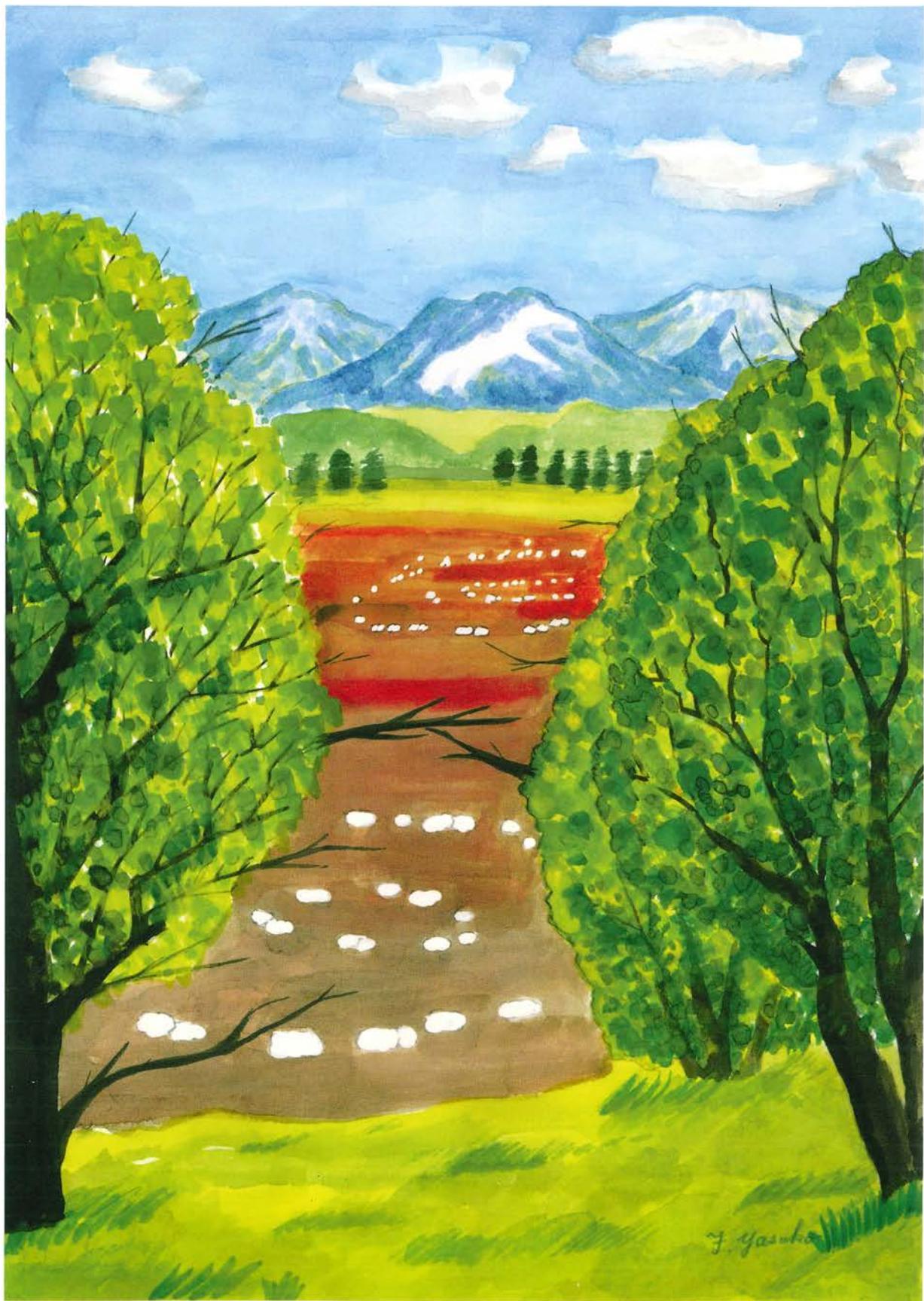
		18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
環境整備	盛土等								
	園路								
	植栽、芝張等								
復元	環状列石保存処理・整備	調査-1	調査-2	保存処理	保存処理				
	遺構復元								
ガイダンス施設	建物								
	展示								
	映像ソフト								
	敷地模型								
	その他展示								
サイン・パンフ	案内板								
	パンフレット								
調査	発掘調査								
	測量								
	地質調査								
基本設計	基本設計（環境）								
	基本設計（ガイダンス）								
実施設計監理	実施設計								
	設計監理								
	ガイダンス実施設計								
	ガイダンス設計監理								
報告書作成	本報告								
撤去	既存仮設施設除却								
	杉木の間伐								
土地	公有化								

VIII 完成予想図

01 配置図



02 環状列石ゾーン 整備想像図



J. Yamada

国指定史跡 伊勢堂岱遺跡 整備基本計画

発 行 北秋田市教育委員会
秋田県北秋田市花園町15-1

編 集 北秋田市教育委員会
株歴史環境計画研究所
東京都武蔵野市吉祥寺東町2-17-1-605

印 刷 株式会社 秋北新聞社
秋田県北秋田市米代町1-48